

参考資料

第 10 期科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会委員名簿

(50 音順)

(委員)

甲 斐 知恵子	東京大学生産技術研究所特任教授
栗 原 和 枝	東北大学未来科学技術共同研究センター教授
○ 白波瀬 佐和子	東京大学副学長・大学院人文社会系研究科教授
◎ 西 尾 章治郎	大阪大学総長

(臨時委員)

井 関 祥 子	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授
射 場 英 紀	トヨタ自動車株式会社先端材料技術部 C P E (チーフプロフェッショナルエンジニア)
大 野 弘 幸	独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター所長
小 安 重 夫	国立研究開発法人理化学研究所理事
城 山 英 明	東京大学大学院法学政治学研究科教授
竹 山 春 子	早稲田大学理工学術院先進理工学部教授
中 村 栄 一	東京大学大学院理学系研究科東京大学特別教授
鍋 倉 淳 一	自然科学研究機構生理学研究所長
山 本 智	東京大学大学院理学系研究科教授

(専門委員)

上 田 修 功	NTTフェロー・NTTコミュニケーション科学基礎研究所上田特別研究室長
竹 沢 泰 子	京都大学人文科学研究所教授
中 野 貴 志	大阪大学核物理研究センター長

(◎: 部会長、○: 部会長代理)

(令和 2 年 4 月時点)

科研費改革に関する作業部会の設置について

平成 31 年 4 月 3 日
研 究 費 部 会
科学研究費補助金審査部会

科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会運営規則第 2 条及び科学技術・学術審議会科学研究費補助金審査部会運営規則第 2 条の規定に基づき、研究費部会及び科学研究費補助金審査部会の下に「科研費改革に関する作業部会」（以下「作業部会」という。）を設置する。

1. 趣旨

「科研費改革の実施方針」（平成 29 年 1 月 27 日改定）に基づく具体的な方策に関する原案を策定し、研究費部会及び科学研究費補助金審査部会に具申する。

2. 庶務

作業部会の庶務は、研究振興局学術研究助成課において処理する。

3. その他

- （1）オブザーバーとして、日本学術振興会から若干名の出席を求める。
- （2）ここに定めるもののほか、議事の手続きその他作業部会の運営に関し必要な事項は、主査が作業部会に諮って定める。

科研費改革の実施方針

文 部 科 学 省
平 成 2 7 年 9 月 2 9 日
最終改定 平成 2 9 年 1 月 2 7 日

第 5 期科学技術基本計画の計画期間（平成 28～32 年度）を展望し、科学技術・学術審議会等の提言を尊重しつつ、以下の方針に則り科研費改革を実施する。

1 改革の基本的な考え方

- これまでの累次の制度改善の成果と課題を踏まえ、学術の現代的要請（挑戦性、総合性、融合性、国際性）ⁱにのり的確に対応し、政策目標に留意しつつ成果創出の最大化を図るため、科研費の基本的な構造をはじめとする抜本的な改革を行う。
- 学術研究の多様性の確保、研究者の自由な発想に基づく研究を尊重する観点から、それらを担保する公正・透明なピアレビューについて、その信頼性の維持・向上のため不断の改善を図る。
- 審査システムについては、各研究種目の性質に応じて審査区分の大括り化及び総合審査方式の導入などを実施することを通じ、より競争的な環境の下、多角的な観点から優れた研究課題を見いだせるようにする。併せて審査の質を確保しつつ、審査方式の合理化等を図る。【別紙 1】
- 研究種目・枠組みについては、学術の現代的要請やイノベーションをめぐる動向に対応し、研究者が、学術研究を継続的に深化・発展させることができるよう、それぞれの役割・機能分担を一層明確化する観点から、所要の見直し・改善を行う。その際、制度の簡素化について併せ検討を行う。
- 研究種目・枠組みの再構築に当たっては、学術の変革に向けて、あらゆる研究者が新たな課題を積極的に探索し、それに挑戦することができるよう支援を強化する。また、適切な時期における研究者の流動・独立を促進し、安

定的な研究基盤の形成に寄与する。その際、若手研究者への支援を総合的に推進する。【別紙 2】

- オープンサイエンスの動向に適切に対応し、研究成果及びそれに係る評価結果を積極的に発信し、その可視化を進める。併せて、他の公的研究費制度との適切な連携に留意する。
- 研究費の使い勝手の改善やアワードイヤーⁱⁱの実現等により研究成果を最大化するため、各研究種目の性質に応じて基金化を促進するとともに、競争的研究費改革の動向を踏まえ、使途の柔軟化や研究設備・機器の共用促進などについて適切に対応する。併せて研究費の取扱いルールを徹底し、不正の防止と不正に対する厳正な対応を期す。
- 科研費の規模については、「イノベーションの源泉」としての学術研究の今日的意義、研究機関内で措置される個人研究費の縮減傾向、市場原理の下での学術研究に対する民間投資の限界等を踏まえ、公的研究費における比重を堅持し、その充実・強化を図る。
- 科研費の充実・強化に当たっては、それぞれの研究種目の性質や個々の計画への適切な配分（充足率等）に留意しつつ、新規採択率の全体目標（30%）ⁱⁱⁱの達成を目指す。【別紙 3】

2 改革の工程・進め方

- 平成 30 年度助成（平成 29 年 9 月公募）から新たな審査システムへ円滑に移行することを目指し、各種の先導的取組を含め系統的な取組を進める。その際、研究機関・研究者の十分な理解が得られるよう、適切な時期・方法により説明を行うなど必要な配慮を行う。
- 各研究種目の現況を点検・評価の上、新たな審査システムへの移行と同期させて確実に実行すべきもの、それ以降第 5 期科学技術基本計画の期間中に対応するもの等を整理し、適切な優先順位の下、順次取組を進める。

- 科研費改革の効果が十分に発揮されるよう、競争的研究費改革及び大学改革の全体状況を踏まえ、適時適切な対応をとる。
- 科研費改革に対する各界の理解と支持が得られるよう、科研費の成果を広く発信していく。また、学術コミュニティをはじめとする各界の意見・要望を受け止め、科研費改革の PDCA サイクルが十分に機能するような体制をとる。
- 以上を前提とし、①審査システムの見直し、②研究種目・枠組みの見直し、③柔軟かつ適正な研究費使用の促進、の柱の下、諸課題について工程表に基づき計画的・総合的に取組を推進する。【別紙 4】

3 その他

- 本実施方針については、諸般の情勢変化や科研費改革の進捗状況に応じ、適当な時期に改定する。
- 本実施方針の改定に当たっては、科学技術・学術審議会学術分科会の議を経るものとする。

ⁱ 「挑戦性、総合性、融合性、国際性」の意義・内容については、科学技術・学術審議会学術分科会「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」（平成 27 年 1 月 27 日）参照。

ⁱⁱ アワードイヤーとは、会計年度にかかわらず研究開始時期から一定期間研究費を活用できる仕組みのことをいう

ⁱⁱⁱ 科研費の新規採択率については、第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年 1 月 22 日閣議決定）において、「30%」の確保を目標として設定。

科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直し、 多様かつ独創的な学術研究を振興する

現行の審査システム（平成29年度助成）

最大400余の細目等で 公募・審査

細目数は321、応募件数が最多の「基盤研究（C）」はキーワードによりさらに細分化した432の審査区分で審査。

基盤研究（S）
基盤研究（A） （B） （C）
若手研究（A） （B）

- ・ほとんどの研究種目で、細目ごとに同様の審査を実施。
- ・書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する2段階審査方式。

※「挑戦的萌芽研究」を発展・見直し、平成29年度公募から新設した「挑戦的研究」では、「中区分」を使用し、「総合審査」を先行実施。

「分科細目表」を廃止

新たな審査システムへ移行

新たな審査区分と審査方式

平成30年度助成（平成29年9月公募予定）～

大区分（11）で公募 中区分を複数集めた審査区分

基盤研究（S）

中区分（65）で公募 小区分を複数集めた審査区分

基盤研究（A）

挑戦的研究

小区分（306）で公募 これまで醸成されてきた多様な学術に対応する審査区分

基盤研究（B）
（C）

若手研究

「総合審査」方式－より多角的に－

個別の小区分にとらわれることなく審査委員全員が書面審査を行ったうえで、同一の審査委員が幅広い視点から合議により審査。
※基盤研究（S）については、「審査意見書」を活用。

・特定の分野だけでなく関連する分野からみて、その提案内容を多角的に見極めることにより、優れた応募研究課題を見出すことができる。

・改善点（審査コメント）をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

「2段階書面審査」方式－より効率的に－

同一の審査委員が電子システム上で2段階にわたり書面審査を実施し、採否を決定。

・他の審査委員の評価を踏まえ、自身の評価結果の再検討。

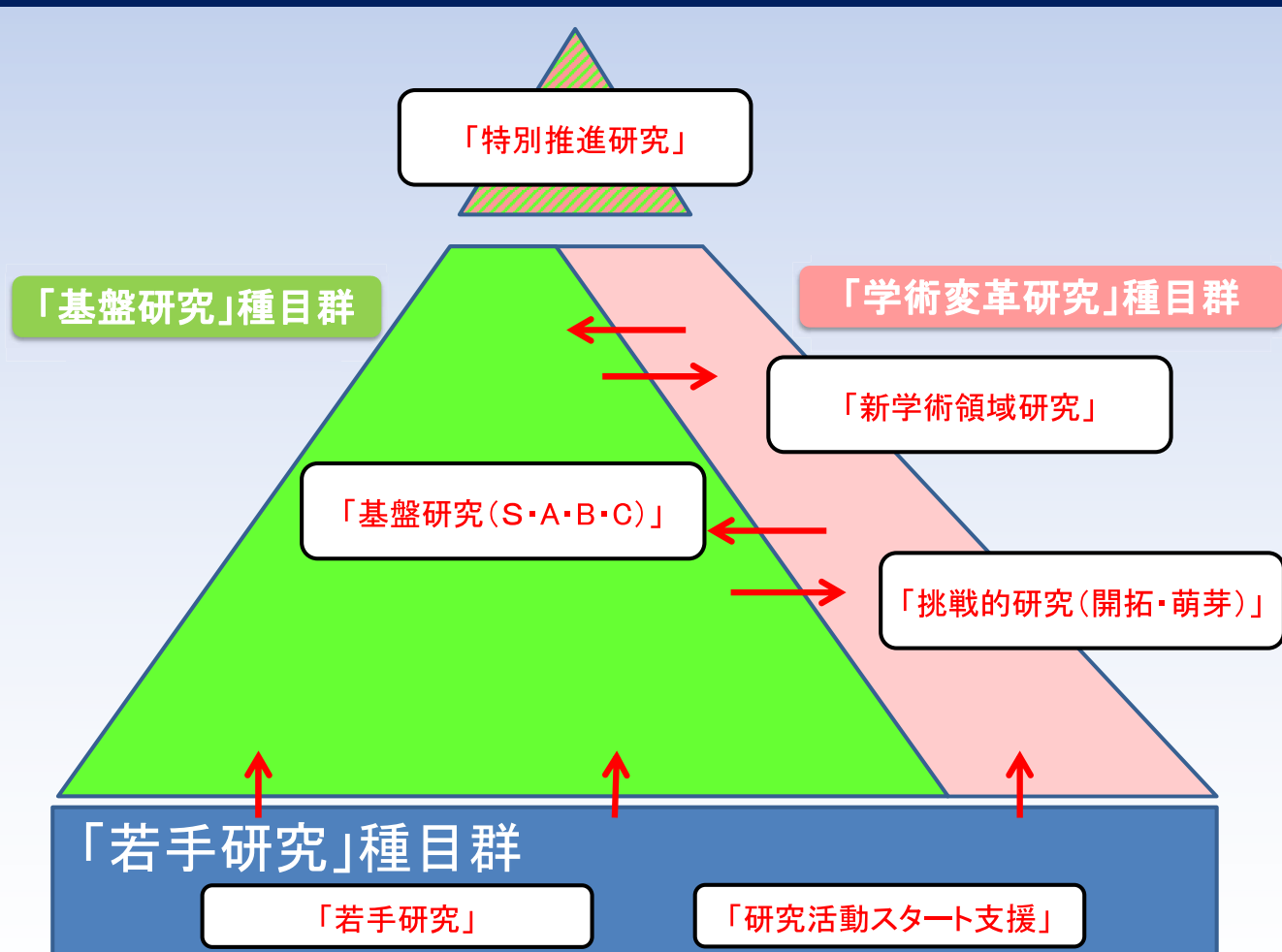
・会議体としての合議審査を実施しないため審査の効率化。

注）人文社会・理工・生物等の「系」単位で審査を行っている大規模研究種目（「特別推進研究」、「新学術領域研究」）の審査区分は基本的に現行どおり実施する。審査方式については、当該種目の見直しの進捗を踏まえて逐次改善する予定。

4

学術の変革への挑戦を促す科研費改革－新たな種目体系のイメージ－

別紙2-1



科研費若手支援プラン(CIO)

一次代の学術・イノベーションの担い手のためにー

別紙2ー2

【基本的な考え方】

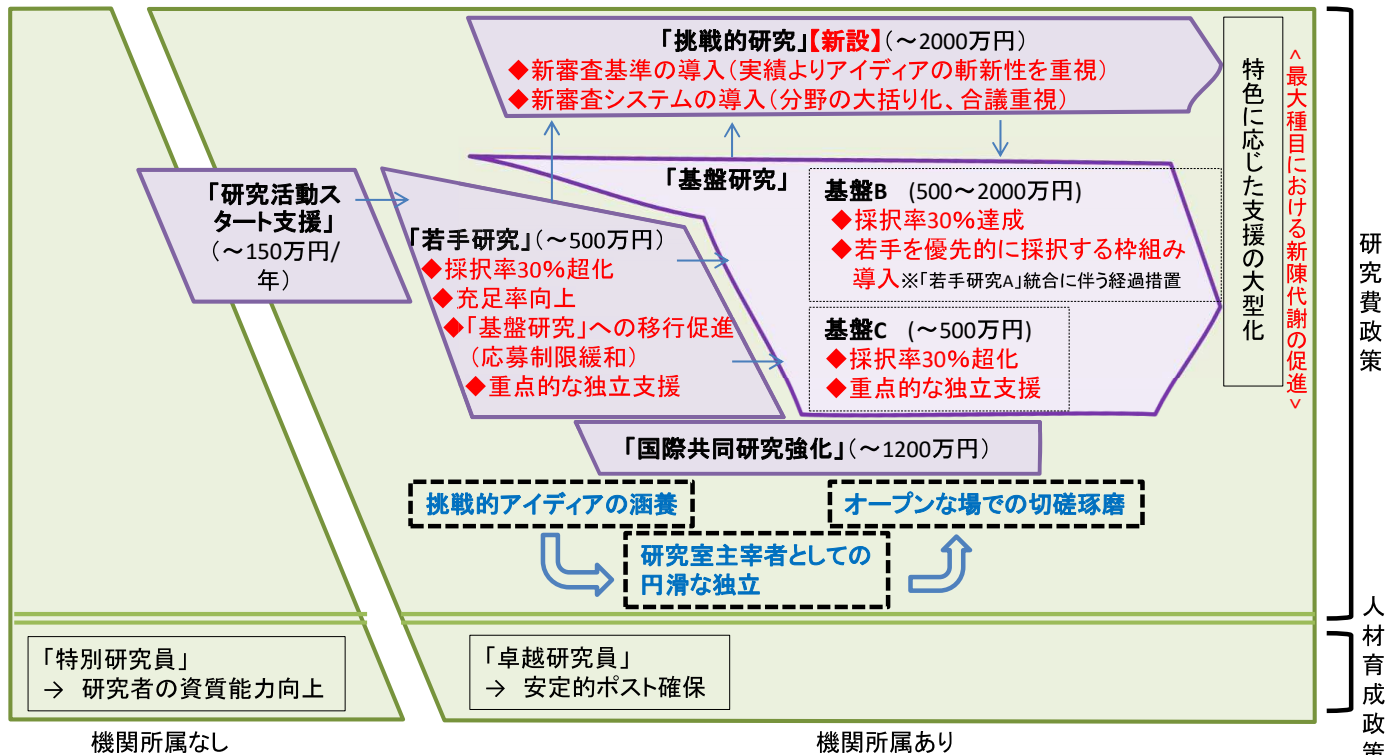
博士人材育成と軌を一にして、研究者のキャリアに応じた効果的な支援策を切れ目無く展開

→ 目指す研究者・研究環境のイメージ:「より挑戦的に、より自律的に、より開放的に」

”More Challenging, More Independent, More Open”

※若手のロールモデルとなる中堅層への支援を含め、科研費を改革・強化

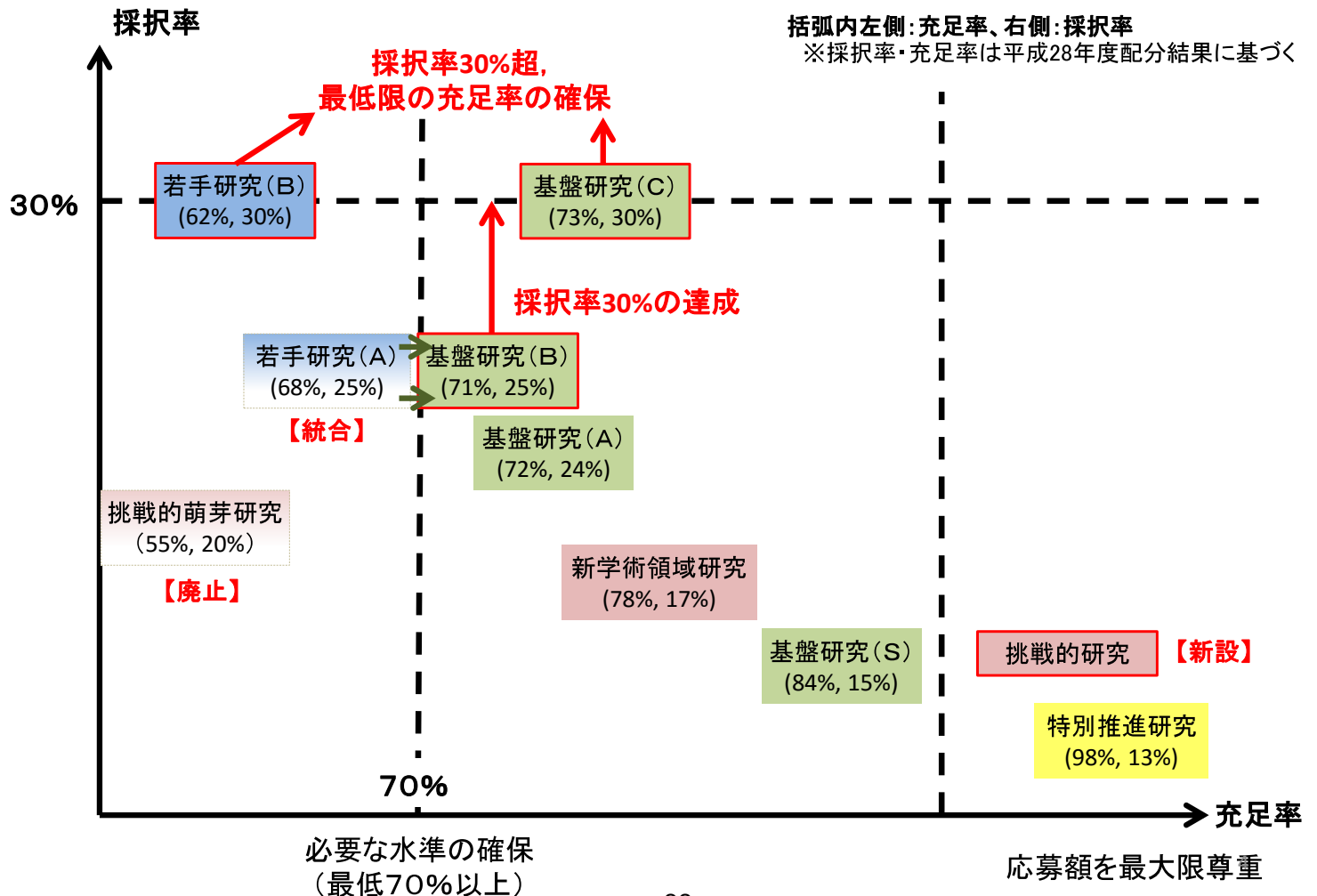
ポストドク 助教 准教授 教授
博士号取得 (10年程度経過)



6

採択率と充足率の関係(イメージ)

別紙3



7

～平成29年度

平成30年度～32年度

第5期科学技術基本計画(平成28～32年度)

審査単位・区分の見直し

- ・創造性に富む競争的環境の形成
- ・学問分野の多様性・広がりへの柔軟な対応

「分科細目表」の見直し(大括り化等)

「特設分野研究」「時限付分科細目」
「複数細目審査」の見直し

「科研費審査システム改革2018」の実施準備

審査方式の見直し

- ・より丁寧な審査方式の導入

一部種目における総合審査方式の先行実施

- ・審査方式の合理化

2段階書面審査方式の検討

- ・審査結果の取扱いの改善

「特設分野研究」における審査結果のフィードバックの試行

応募プロセスの見直し

- ・重複制限の改善

重複制限の検証、新種目体系への移行に向けた検討

- ・応募件数の増加への対応

一部種目におけるプレスクリーニングの試行

審査体制の充実・強化

審査単位・区分や審査方式の見直しに合わせた体制の構築
(適格な審査員の持続的な育成・確保方策の検討と実施)

「新学術領域研究」審査業務の一元化の検討

平成30年度助成
(平成29年9月公募)

新たな「審査区分表」の定着、不断の見直し

新たな審査方式の定着

一部種目における本格実施

新制度における応募プロセスの検証
(重複緩和の可能性、審査負担の変化等)

改善策の検討、実施

プレスクリーニングの本格実施

新たな審査方式に即した体制強化

(平成32年度助成)

新制度による審査

8

1. 審査システムの見直し

科研費改革の工程表(2/3)

～平成29年度

平成30年度～32年度

第5期科学技術基本計画(平成28～32年度)

研究種目の再構築

- ・研究種目の相互関係の再整理

種目体系の見直し
(「学術変革研究」種目群の創設等)

新体系への移行

- ・大規模研究種目の改善

「特別推進研究」の見直し

新制度への移行

「新学術領域研究」の検証・改善策の検討

- ・若手研究種目の改善

応募要件の見直し

「若手研究(A)」の見直し

独立支援策の検討

「若手研究(B)」の充実策の検討

「若手支援プラン」の策定、実施準備
・新応募要件の決定・周知
・「若手研究(A)」の新規公募停止
・独立支援策の試行
・「若手研究(B)」の充実、基盤研究種目へのステップアップ促進

- ・挑戦的研究への支援の強化

「挑戦的研究」の新設

新種目による助成

国際化への対応

- ・国際共同研究の加速

「国際共同研究加速基金」プログラムの推進・フォローアップ
(①国際共同研究強化、②国際活動支援班、③帰国発展研究)

- ・審査・評価の国際化

一部種目における試行

平成30年度助成
(平成29年9月公募)

新たな体系の本格実施
(種目の性質に応じた採択率・充足率の改善)

新制度への定着、他の研究費制度との連携等に係る検討

公募

(平成32年度助成)

「若手支援プラン」の本格実施
新たな種目体系・制度の定着、重点種目の採択率向上等

※応募要件の見直し、「若手研究(A)」の新規公募停止に関しては、平成31年度助成までは経過措置を適用

新種目の定着、フォローアップ

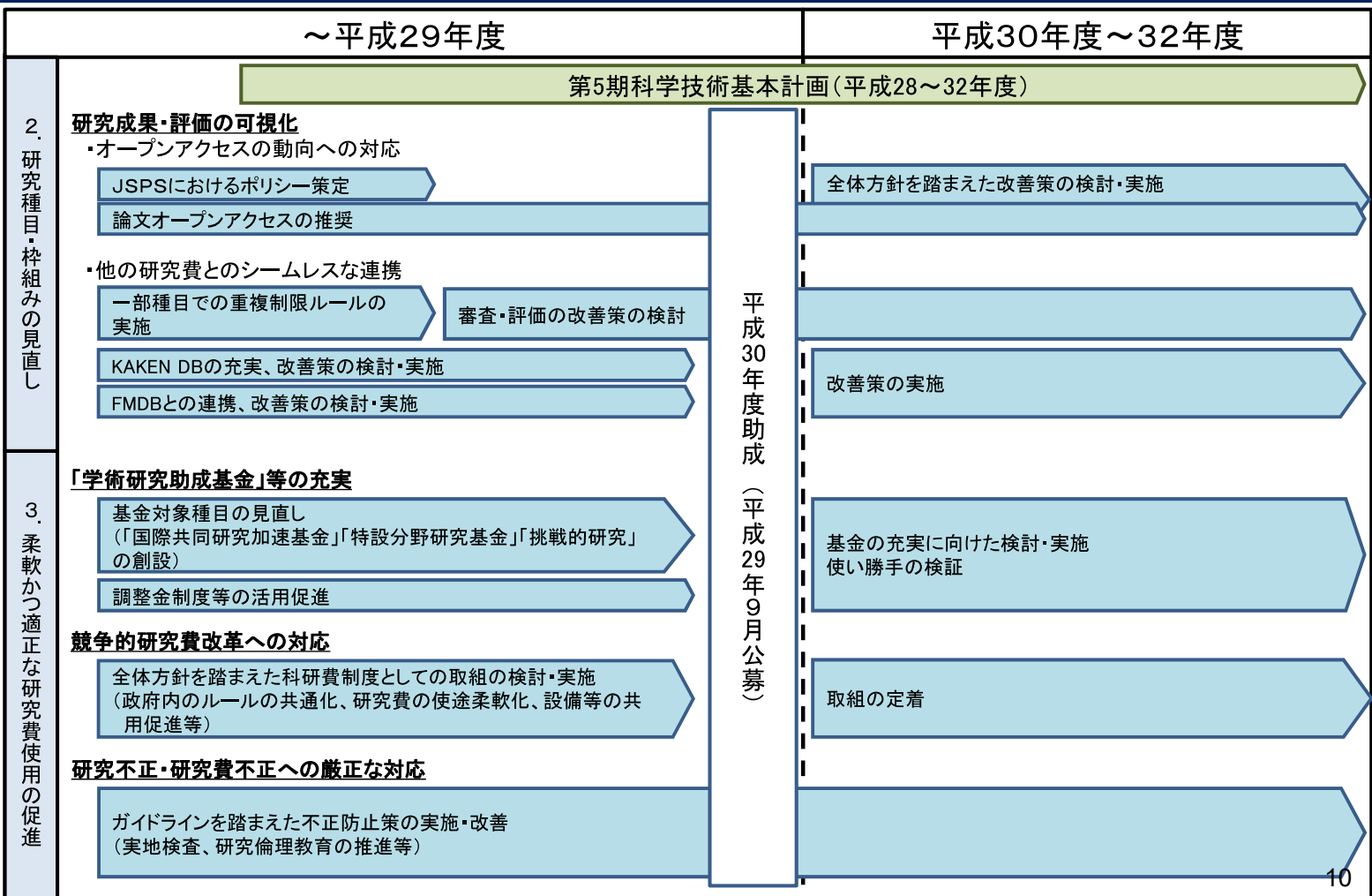
プログラムの検証、改善策
(応募要件の見直し等)の検討・実施

「特別推進研究」における海外レフェリー制度の改善

9

2. 研究種目・枠組みの見直し

科研費改革の工程表(3/3)



第 10 期研究費部会及び科研費改革に関する作業部会における審議状況

平成 31 年

4 月 3 日（水）研究費部会（第 1 回）

- （１）部会長及び部会長代理の選任について
- （２）科研費を取り巻く政策動向等について
- （３）科研費改革推進タスクフォース（独立行政法人日本学術振興会）における議論のまとめについて
- （４）第 10 期研究費部会における議論の進め方及び検討課題について

4 月 15 日（月）科研費改革に関する作業部会（第 1 回）

- （１）主査代理の指名について
- （２）作業部会における検討事項等について
- （３）若手研究者への重点支援について
 - ①若手研究者の大型種目への応募促進について
 - ②若手研究者の独立基盤形成支援の見直しについて
 - ③挑戦的な研究の促進について
- （４）審査委員の負担軽減や適切な判断に資する審査情報の取扱いについて
- （５）応募件数の増加に伴う対応について
- （６）競争的資金の直接経費からの研究代表者への人件費の支出等について

令和元年

5 月 9 日（木）科研費改革に関する作業部会（第 2 回）

- （１）「新学術領域研究」の見直しについて
- （２）大型種目の公募・審査スケジュールの前倒しについて
- （３）若手研究者からの基盤研究（B）等への更なる挑戦促進について
- （４）研究力向上改革 2019 について

5 月 22 日（水）研究費部会（第 2 回）

- （１）研究力向上改革 2019 について
- （２）令和 2 年度公募及び概算要求に向けた制度改善等について
- （３）「新学術領域研究」の見直しについて
- （４）「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP 定点調査 2018）」について

6 月 18 日（火）科研費改革に関する作業部会（第 3 回）

- （１）「新学術領域研究」の見直しについて
- （２）若手研究者の独立基盤形成支援の見直しについて
- （３）日本学術振興会における検討内容の報告
 - ①若手研究者の大型種目等への応募促進について
 - ②「挑戦的研究」の重複応募制限の緩和も見据えた審査方式の改善等について
 - ③審査における研究業績の取扱いについて

④大型種目等における審査について

6月25日（火）研究費部会（第3回）

- （1）令和2年度公募及び概算要求に向けた制度改善等に関する主な論点について

7月18日（木）科研費改革に関する作業部会（第4回）

- （1）新学術領域研究（研究領域提案型）の見直しについて
- （2）令和2年度概算要求に向けて

7月31日（水）研究費部会（第4回）

- （1）新学術領域研究（研究領域提案型）の見直しについて
- （2）令和2年度概算要求に向けて

10月23日（水）研究費部会（第5回）

- （1）科学研究費助成事業に係る令和2年度概算要求について
- （2）学術変革領域研究について
- （3）第10期研究費部会における関連事業との意見交換について

11月19日（火）研究費部会（第6回）

- （1）関連事業の有識者等との意見交換
 - ・戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）
 - ・国際交流事業

令和2年

1月21日（火）研究費部会（第7回）

- （1）科学研究費助成事業（科研費）に係る令和2年度予算案等について
- （2）関連事業の有識者等との意見交換
 - ・若手研究者育成関連事業
 - ・大学における基盤的経費（1）

1月29日（水）研究費部会（第8回）

- （1）関連事業の有識者等との意見交換
 - ・大学における基盤的経費（2）

2月6日（木）科研費改革に関する作業部会（第5回）

- （1）今後の審議の進め方について
- （2）研究費部会における関連事業の有識者等との意見交換の概要について
- （3）今後の科研費制度の改善・充実について
 - ・大型種目の公募スケジュールの前倒しについて
 - ・「若手研究」における応募資格の経過措置について
 - ・「若手研究」における独立基盤形成支援（試行）について

2月21日（金）研究費部会（第9回）

- （1）関連事業の有識者等との意見交換を踏まえた議論

3月9日（月）科研費改革に関する打ち合わせ

- （1）今後の審議の進め方について
（2）今後の科研費制度の改善・充実について
- ・科研費における種目のバランスと将来的に目指す予算規模について
 - ・国際共同研究の充実について
 - ・「特別推進研究」の充実について

4月28日（火）科研費改革に関する作業部会（第6回）書面審議

- （1）今後の科研費制度の改善・充実について

5月28日（木）研究費部会（第10回）オンライン会議

- （1）今後の科研費制度の改善・充実について

6月12日（金）科研費改革に関する作業部会（第7回）オンライン会議

- （1）今後の科研費制度の改善・充実について

6月30日（火）研究費部会（第11回）オンライン会議

- （1）今後の科研費制度の改善・充実について

令和2年6月30日時点

「学術変革領域研究」について

令和元年10月23日
科学技術・学術審議会
学術分科会研究費部会

科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会（以下「本部会」という。）は、第8期の本部会において取りまとめた「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」（平成28年12月20日）において、「新学術領域研究」については、『科学研究費助成事業『新学術領域研究（研究領域提案型）』の成果・課題について』（平成28年2月24日科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会）を踏まえ、現行種目の意義・効果を十分確保しつつ、先行実施する『挑戦的研究』の効果等を見極めながら、将来的な在り方を検討することが必要」との提言を行った。

本部会は、平成29年4月に科研費改革に関する作業部会（以下「作業部会」という。）を設置し、新学術領域研究の見直しに関する検討に着手した。作業部会では、「領域型研究」への支援について、基盤研究等、他の研究種目では代替・補償しがたいものを明確にし、そもそも「領域型研究」による支援が必要か否かを原点に立ち返って、日本学術振興会や研究者等の意見も聴取しながら検討を行った。

これらの検討結果を踏まえ、科学研究費補助金審査部会の意見も聴取しつつ、本部会として新学術領域研究（研究領域提案型）を見直し、新たに創設する「学術変革領域研究」の内容を別添のとおり取りまとめる。

「学術変革領域研究」について

1 目的・対象等

	学術変革領域研究	
	(A)	(B)
目的	○多様な研究者の共創と融合により提案された研究領域において、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化や若手研究者の育成につながる研究領域の創成を目指し、共同研究や設備の共用化等の取組を通じて提案研究領域を発展させる研究。	○次代の学術の担い手となる研究者による少数・小規模の研究グループ（3～4グループ程度）が提案する研究領域において、より挑戦的かつ萌芽的な研究に取り組むことで、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化につながる研究領域の創成を目指し、将来の（A）への展開などが期待される研究。
応募金額 (1 研究領域／年)	5,000 万円から 3 億円程度 ※真に必要な場合には、それを超える応募も可能とする。	5,000 万円まで ※領域代表者として 1 回に限り受給できる。
研究領域の構成	総括班・計画研究・公募研究	総括班・計画研究
	【計画研究】 ○「計画研究」を相当数設け、必ず「総括班」を一つ設定。 ○次代の学術の担い手となる研究者（45 歳以下の研究者）を研究代表者とする計画研究（総括班を除く）が、複数含まれる領域構成とする。 【公募研究】 ○領域設定期間の 1 年目及び 3 年目に公募を行い、次の最低基準のどちらかを上回るよう設定。 ・ 1 年目と 3 年目それぞれの採択目安件数が 15 件を上回る ・ 公募研究に係る経費の総額が領域全体の研究経費（5 年総額）の 15%を上回る	【計画研究】 ○領域代表者は、次代の学術の担い手となる研究者（45 歳以下の研究者）であることを必須とする。 ○「計画研究」を複数設け、必ず「総括班」を一つ設定。 ○次代の学術の担い手となる研究者を研究代表者とする計画研究（総括班を除く）が、複数含まれる領域構成とする。 ○次代の学術の担い手となる研究者が、自律的な研究環境の下、グループ研究を通じて専門分野にとどまることなく、学問分野の横断・融合を目指し、より挑戦的かつ萌芽的な研究活動に取り組む。 ※公募研究は行わない
研究期間	5 年間	3 年間

対象	○学問分野に新たな変革や転換をもたらし、既存の学問分野の枠に収まらない新興・融合領域の創成を目指す研究領域、又は当該学問分野の強い先端的な部分の発展・飛躍的な展開を目指す研究領域であって、多様な研究グループによる有機的な連携の下に、新たな視点や手法による共同研究等の推進により、革新的・独創的な学術研究の発展が期待されるもので、次の 1)～3) の全ての要件及び該当する場合 4) の要件を満たすもの。 1) 基礎研究分野（基礎から応用への展開を目指す分野を含む。）であって、複数の分野にまたがる研究領域の創成や革新的な学術研究の発展が期待されるもの。 2) 「(i) 国際的な優位性を有する(期待される)もの」、又は「(ii) 我が国固有の分野若しくは国内外に例を見ない独創性・新規性を有する(期待される)もの」。 3) 研究期間終了後に、個々の研究課題について十分な成果が期待されるとともに、これまでの学術分野の概念や方法論を変革することなどが研究領域の成果として十分に期待されるもの。 4) 過去に「新学術領域研究（研究領域提案型）」又は他の研究費制度において採択された研究領域を更に発展させる提案については、当該研究費で期待された成果が十分に得られており、それまでの成果を踏まえ、更に強い先端的な部分の発展・飛躍的な展開を図る内容となっているもの。	○学問分野に新たな変革や転換をもたらし、既存の学問分野の枠に収まらない新興・融合領域の創成を目指す研究領域であって、少数・小規模の研究グループによる有機的な連携の下に、新たな視点や手法による共同研究等の短期的な取組により、革新的・独創的な学術研究の創成が期待されるもので、次の 1)～3) の全ての要件を満たすもの。 1) 基礎研究分野（基礎から応用への展開を目指す分野を含む。）であって、複数の分野にまたがる研究領域や革新的な学術研究の創成を目指すもの。 2) 「(i) 国際的な優位性を有する(期待される)もの」、又は「(ii) 我が国固有の分野若しくは国内外に例を見ない独創性・新規性を有する(期待される)もの」。 3) 研究期間終了後に、個々の研究課題について十分な成果が期待されるとともに、これまでの学術分野の概念や方法論を変革する可能性を有することなど、(A) への展開などが期待されるもの。
-----------	---	--

2 審査時期・審査方式

	学術変革領域研究		
	(A)		(B)
	領域（計画研究）	公募研究	領域（計画研究）
審査時期	(※1)	(※1)	(※1)
審査区分	4区分(※2)	—	4区分(※2)
審査方式	書面評価及びヒアリング ⇒審査意見書を活用	二段階書面審査 (領域の運営に配慮する 方策を導入) (※3)	書面評価及び合議審査 ⇒審査意見書を活用

※1 審査時期については、「5 今後のスケジュール」において記載。

※2 審査区分表の大区分を四つの区分で括り、以下の4区分で審査を実施。

①学術変革領域研究区分（Ⅰ）

大区分「A」の内容を中心とする研究課題を審査。

②学術変革領域研究区分（Ⅱ）

大区分「B」から「E」の内容を中心とする研究課題を審査。

③学術変革領域研究区分（Ⅲ）

大区分「F」から「I」の内容を中心とする研究課題を審査。

④学術変革領域研究区分（Ⅳ）

大区分「J」から「K」の内容を中心とする研究課題を審査。

※3 総採択件数の半数程度が若手研究者（博士の学位を取得後8年未満又は39歳以下の博士の学位を未取得の研究者）となるよう若手研究者を積極的に採択。

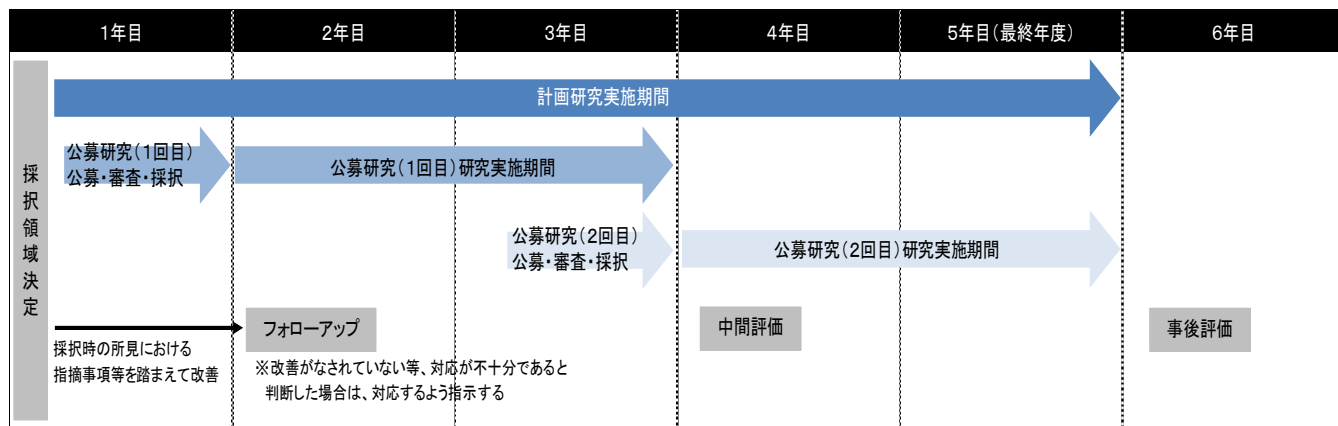
3 評価時期・評価方法

	学術変革領域研究	
	(A)	
	中間評価	事後評価
評価時期	4年度目 (研究期間5年間の4年度目) ○領域及び個々の計画研究の進捗状況の評価 ○次の新たな応募がなされた場合に、評価資料として活用 ○2年度目(研究期間5年間の2年度目)に、審査結果の所見等の指摘事項に係る対応状況や領域の運営状況についてフォローアップを行う	6年度目 (研究期間終了後の翌年度) ○当初の設定目的の達成状況の評価 ○中間評価結果の所見等の指摘事項に関する対応状況の確認
評価方法	書面評価及びヒアリング	書面評価を原則とし、必要に応じヒアリング

※なお、(B)については、研究期間等を踏まえ、中間評価・事後評価は実施しない。

(B)において実施した研究成果を基に(A)へ応募を行うものについては、(A)での審査を行う際、(B)における研究成果についてもあわせて評価(審査に加味)する。

(参考) 評価に係るスケジュールイメージ



4 他の研究種目との重複制限

学術変革領域研究における計画研究等の重複制限については、新学術領域研究（研究領域提案型）における重複制限を基本的枠組みとしつつ、新設する学術変革領域研究（B）については、次代の学術の担い手となる研究者が挑戦的な研究に取り組むことが可能となるよう以下のとおりとする。

（重複応募・受給を認めるもの）

- 学術変革領域研究（B）の領域代表者と、基盤研究（S）（代表者）
- 学術変革領域研究（B）の領域代表者及び計画研究（代表者）と、挑戦的研究（開拓）（代表者）
- 学術変革領域研究（B）の領域代表者と、特別推進研究（分担者）

5 今後のスケジュール

（1）学術変革領域研究の審査スケジュール

- ・初年度（令和2年度）の公募時期は令和2年度予算案閣議決定後（令和2年1月頃）を想定していることから、採択領域の決定時期が現行の新学術領域研究に比べて遅くなるが、2回目の公募においては公募時期を前倒し、3回目の公募を目途に平準化していく。

（2）学術変革領域研究の審査・評価業務の日本学術振興会への移管

- ・文部科学省で審査を少なくとも2回程度実施し、（B）の応募状況等を踏まえ、審査方法等の改善を図った後に日本学術振興会へ移管することを想定。
- ・移管に当たっては、日本学術振興会学術システム研究センターにおける業務の増加が見込まれることから、十分な体制の強化が必要である。

科研費改革推進タスクフォースにおける議論のまとめ（改訂版※）

**平成 31 年（2019 年）3 月 15 日
独立行政法人日本学術振興会**

※本報告書は、平成 31 年 1 月 17 日に開催された、科学技術・学術審議会学術分科会 研究費部会 科学研究費審査部会 科研費改革に関する作業部会（第 15 回）において報告を行った報告書の改訂版である。

目 次

要旨	1
I 科研費改革推進タスクフォースの設置の目的	2
II 科研費の応募件数増加に関する検討	2
(1) 科研費の応募件数増加の実態	
① H10-H29 年度応募件数及び採択件数の推移	
② 研究分野別応募件数及び採択率の年次推移	
(2) データ分析と課題	
(3) 科研費の応募制限の可能性について	
① 基本的考え方	
② 応募制限の可能性に関する考察について	
③ 応募件数増と研究機関との関係について	
III 審査システム改革の現況について（2018 年度科研費審査）	5
(1) 審査区分別応募・採択状況	
(2) 総合審査の状況	
(3) 2 段階書面審査の状況	
(4) 現況のまとめと課題	
IV 科研費改革の今後の方向性について	7
(1) 審査委員の審査負担について	
① 問題点	
② 審査委員の人数・年齢構成	
③ 審査委員 1 人あたり審査負担	
④ 審査委員候補者データベース登録者の年齢構成	
⑤ H27-H30 年度科研費に係る審査委員辞退率について	
⑥ 審査負担の軽減方策について	
(2) 今後の検討課題について	
① 若手研究について	
② 挑戦的研究について	
③ 基盤研究（S）、特別推進研究について	
④ 公募・審査スケジュールの見直しについて	
V まとめ	11
VI 参考資料	13

要旨

大学等研究機関に所属する研究従事者に対して応募資格を与え、それらの研究者の自由な発想に基づく創造性に溢れた学術研究課題をピアレビューによって厳正に選考し、助成することが科研費の趣旨である。科研費審査システム改革 2018 が本格始動して 1 年目の審査が終了した現在、新たなシステムによる応募および審査等の検証を行い、改善すべき点は迅速に対応することが必要である。他方、応募件数は増加を続け、10 万件を超えている。日本学術振興会（JSPS）研究事業部および学術システム研究センター（RCSS）は、応募件数増加の実態と要因を探るとともに、審査システム改革 2018 の検証を行い、審査負担の軽減を含む科研費制度の更なる改善に関する検討を行った。

【科研費の応募件数増加に関する検討】

- ・応募件数は、H10-H30 年度で約 7 万 5 千件から約 10 万 3 千件と増加し、最近 5 年間でも毎年約 2 千件（あるいは約 2%）程度の増加をしている。研究種目別では基盤研究（C）に増加が集中している。また組織別では、国立大学よりも私立大学において高い伸び率を示している。さらに、研究分野別では、医歯薬学、人文学、社会科学、複合領域において、それぞれ増加が強く表れている。
- ・科研費の予算が横ばいの中で応募件数が増加したために採択率の低下等の結果に至っている事実に対して、単に国が政策目標として設定した採択率を維持するための形式的な是正措置として応募制限を考えることは、科研費の基本的理念に反する。
- ・応募数増大の背景として、大学評価や個人評価などに科研費の採択実績が利用されること、国立大学における基盤的経費の低減などが考えられる。教育と研究とに対する国家の投資、運営費交付金などの大学政策と研究費制度全体を含めた包括的な議論が必要である。

【審査システム改革の現況について（2018 年度科研費審査）】

- ・新たな審査方式に関しては、審査委員へのアンケート、審査会に陪席した RCSS 研究員による検証によれば、総合審査、2 段階書面審査とも有効に機能しているとみなすことができる。
- ・一方で、応募件数が増加していることも相まって、審査負担が過度であるとの意見が審査委員から寄せられている。審査負担を軽減するために、審査委員 1 人あたりの審査件数の上限を低くし、必要となる審査委員増には年齢層が比較的低い者、および審査委員未経験者を審査委員として積極的に登用する策を H31 年度審査より導入している。
- ・科研費制度のさらなる充実のため、研究者に対し、科研費制度はピアレビューに基づいており、研究者には審査をする立場と応募する立場が共に求められるという意識の醸成を JSPS が積極的に図っていくこととする。
- ・審査システム改革の最も重要な目的である“研究の過度の細分化の解消”が改善され、研究者が独自性、挑戦性の高い研究を追求しているか、審査においてはそのような課題を見いだせているかについては、中長期的に検証を行っていく必要がある。

【科研費改革の今後の方向性について】

- ・H30 年度科研費より若手研究（A）の新規公募を停止した結果、従来の若手研究（A）の応募者集団が若手研究（A）より小型種目の基盤研究（C）へ流れている傾向が強く表れている。若手研究者支援が適切に促進されているかどうかを引き続き検討する必要がある。
- ・挑戦的研究（開拓）ではシニア層の応募・採択が多くなっており、重複応募の見直しを検討してはどうか。その場合、応募件数の増加が予想されるため、予算拡充、基金化を同時に検討すべきである。また、挑戦的研究の審査負担が大きいという指摘もあるため、審査負担軽減を図る必要がある。
- ・基盤研究（S）、特別推進研究の審査体制をコンパクトにした結果、議論が活発化した一方で、一人の委員の発する意見の重みが相対的に増大しており、多角的視点からの評価と専門性の担保を両立する最適な審査委員数について継続的に検討する必要がある。
- ・現在、基盤研究（A）の交付内定より遅れて基盤研究（S）の交付内定を行っている。両研究種目に採択された場合、重複受給制限により基盤研究（A）の研究課題を廃止する必要があり、ごく短

時間しか基盤研究（A）が実施されない研究課題が存在する。そのため、大型種目の交付内定を早期化できるよう公募・審査スケジュールの見直しを行う必要がある。これは研究種目の基金化の拡充とも併せて進めていく必要があり、科学技術・学術審議会 学術分科会 科学研究費補助金審査部会（以下、審査部会）において検討が必要であると考ええる。

I 科研費改革推進タスクフォースの設置の目的

科研費は、研究者自らの自由な発想に基づく優れた研究を助成することによって知の源泉たる学術研究を格段に発展させることを目的とする、我が国最大の競争的な公的研究資金である。また、科研費制度は、ボトムアップの研究計画提案とピアレビューによるメリットベースの審査という原則に則っている。研究者が自らの発想に基づいて設定した研究目的と方法、また、それを実現するための研究計画を調書に記し応募することと、求められた場合に他者の研究計画調書の審査・評価に携わることは、自立した研究者としての権利と責務の表裏をなすものである。

科研費は、長年にわたって安定的な運営がなされるとともに、適宜制度改善が行われてきた。審査は「系・分野・分科・細目表」に基づいて行われてきたが、学術の発展とともに新たな分科・細目が加わるなどしたことにより区分の数が増加し、細分化が進んだ。その結果、たこつぼ化や既得権益化といった制度疲労の兆候も見られるようになった。審査システム改革 2018 は、審査区分の刷新（大括り化）と、新たな 2 段階書面審査方式と総合審査方式の導入を中核とする制度改革によって、これまでの科研費の審査制度が抱えていた課題の改善を図るとともに、より公正かつ透明性の高い審査システムを志向し、学術的により独創的・先端的な課題が見いだされることを期待し、今年度から本格実施の緒に就いたところである。改革初年度に実施された各種研究種目の審査の検証において、本改革の実効性・有効性が見え始めている。

その一方で、科研費への応募件数は年々増加し、最近では新規応募件数が 10 万件を超えるに至った。その審査に必要な人数は約 7 千人に上っている。科研費獲得実績や審査経験に重点を置いて審査委員を厳選すると、審査委員一人当たりの負担は増加せざるを得ず、それら審査委員自身の研究や教育活動に大きな支障をきたすことが懸念される。また、審査負担の増加により、審査委員辞退者が増加するという悪循環も懸念される。科研費の応募件数増加の原因を、審査部会では審査システム改革 2018 に先立つこと約 3 年前から議論しており、その増加の一因として大学等の基盤的研究経費の枯渇を外部資金により埋めようとする強い傾向がみられることが指摘されている。

平成 29 年度開催の科学技術・学術審議会学術分科会 研究費部会 科学研究費審査部会 科研費改革に関する作業部会（以下、作業部会）において、科研費の応募件数増への対応を議論する際の大項目として「応募件数の増加傾向が今後も継続すると仮定した場合、どのようにして審査負担を軽減することが適当か（プレスクリーニングの拡大の可能性や応募における制限の在り方など）」、「これまでの日本学術振興会における審査委員の育成、審査の質の向上等に資する取り組みを検証するとともに、長期的視野に立った方策はどのようなものか。」という論点が示されるとともに、JSPS における応募、審査の現状分析、検討が求められた。こういった状況も踏まえ、JSPS において科研費制度の運営を預かる研究事業部および RCSS は、審査システム改革 2018 初年度の総括と、応募件数増加の実態と要因を探り、科研費制度のさらなる改革の指針を検討することを目的として本タスクフォース（TF）を設置した。

II 科研費の応募件数増加に関する検討

近年の応募件数の増加傾向は、我が国の学術研究の進展に伴いより多くの研究者から意欲的な研究提案が発意されている結果と捉えることができる。しかしながら、その増加分の一部には必ずしもそのように肯定的にとらえることができない応募もあるのではないかと。すなわち、今日多くの研究機関において、中期計画等で財務内容の改善の観点から、科研費の応募および採択に関

する組織的目標を設定していたり、大学評価や研究者の採用・評価等において科研費の応募および採択に関する実績が評価指標の一つとして使われている実態がある。そのため、本来個人の自由な発想と研究意欲に基づくべき応募であるところ、研究者本人の自発的な意思だけに留まらないような応募（例えば、研究者にとって研究計画全体の練度が十分とは感じられていない状況であつても研究機関からは応募を奨励されてしまうなど）が一定数存在する可能性もあるのではないか。

元来科研費は、基盤的研究経費によって実施されていた自由な研究の中から格段の発展が期待できるものを厳選して支援するための競争的な研究助成制度として制度設計がなされ、それを前提とした予算措置が講じられてきた。しかしながら、国立大学法人化以降、大学等における自由な研究を支えてきた基盤的研究経費の漸減傾向が長く続いている。その結果、基盤的研究経費で予備的に磨いていた試行段階の研究にかかる経費や研究機関等のミッションに基づく研究費の補填のために科研費に応募せざるを得ず、それが応募件数全体の一定数を占めている可能性がある（※）。

応募件数増加の背景をできる限り解明し、今後の科研費制度のあり方、審査システムのあり方を考えるため、以下において応募動向をさまざまな観点から解析する。

※ 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会（第 8 期第 3 回）資料 3「科研費に関するアンケート調査結果（調査時期：平成 27 年 3 月）」

- ・ 3 割の研究機関で、科研費の応募・採択についての全学的な数値目標を設けている。
- ・ 研究機関における研究力の自己評価・分析への科研費の活用について、9 割の研究機関が科研費の応募・採択を活用している。
- ・ ほとんどの研究機関において、中間目標等で財務内容の改善の観点から、科研費獲得を目標に設定している。
- ・ 科研費への応募自体を組織の目標としている傾向があるが、応募状況等を他の経費の配分に連動させている例もある。
- ・ 教員評価と科研費の関係について、6 割の研究機関で、科研費の採択状況を教員評価の指標に位置付けている。

（１）科研費の応募件数増加の実態

① H10-H29 年度応募件数及び採択件数の推移

- ・ 国立大学の応募件数は、長期的には階段状（特に H17 年度、H26 年度にステップ的な上昇とそれに続く微増および飽和傾向）に徐々に伸びており、H26 年度以降は飽和傾向にある。採択件数は、国立大学法人化（H16 年度）を境に上昇傾向が見られ、採択件数率、採択件数はともに科研費の予算に応じて上昇傾向（～H24 年度）から飽和傾向（H24 年度～）に転じている。【調査資料 1】
- ・ H17 年度のステップ的な応募件数増加は、国立大学法人化以上に、特任などの任期付ポストにも応募資格を付与した結果が反映されている。【調査資料 1】
- ・ 一方、私立大学の応募件数および採択件数はいずれも右肩上がりに上昇し続けている。採択件数率は国立大学と同様に科研費の予算に応じて上昇傾向（～H24 年度）から飽和傾向（H24 年度～）に転じている。【調査資料 1】
- ・ H10 年度からの応募件数・採択件数の伸び率は、国立大学に比べて私立大学が高い。特に、私立大学は、H20 年度以降の過去 10 年間、応募件数および採択件数ともに高い伸び率を維持している。【調査資料 1】
- ・ 応募件数が増加傾向であるのに対して、応募資格のある研究者数は微増となっている。【調査資料 2: Fig. 1】

② 研究分野別応募件数及び採択率の年次推移

- ・研究分野別では、医歯薬学、人文学、社会科学、複合領域の増加傾向が強く表れている。【調査資料 2: Fig. 2】
- ・組織別では、それら分野の応募件数増加は私立大学からの応募件数増加の寄与が最も高い。医歯薬学の増加傾向は、私立大学[2008-2017 で+21.1% (2017 年度の応募件数は 2008 年度の応募件数の約 1.2 倍)]、公立大学[+24.8%]が高く、国立大学も若干[+4.3%]の増加が認められる。
- ・医歯薬学の過去 10 年間の長期的 [2008-2017]な応募件数の推移は増加傾向[+13.5%]にあり、他の分野よりもその傾向が強い。そのため、医歯薬学が全分野に占める採択件数の比率は長期的に上昇傾向にある。
- ・医歯薬学の過去 5 年間の採択率の中期的推移[2013-2017]は、応募件数が増加傾向[+12.9%]が続くも組織によらず横ばいである。応募件数の増加傾向は組織により異なり、私立大学は増加傾向が強いものの、採択率が他の機関属性 (国立大学等) に比べて低下しているような傾向は見られず、一定の質は維持されている傾向が伺える。

(2) データ分析と課題

- ・国立大学における応募件数の年次推移は、H16 年度の法人化に呼応して H17 年度に急上昇 (約 +11%) し、その後も階段状にゆるやかな上昇傾向を示している。一方、採択数および採択件数率は科研費の予算の推移に呼応し、H24 年度を境として増加傾向から飽和・漸減傾向に転じている。この長期的傾向には、国立大学法人化以降の基盤的研究経費の低減を補いたいという研究者・研究機関の意向、間接経費を獲得したいという研究機関の意向が応募件数の上昇傾向に現れていると推察される。
- ・私立大学は、H10 年度から応募件数および採択件数ともに国立大学に比べて高い伸び率を示している。特に、H20 年度以降の過去 10 年間、応募件数・採択件数ともに高い伸び率を維持しており、飽和・漸減傾向を示す国立大学とは対照的である。その理由は、(採択率も連動して上昇していることから) 私立大学においてより多くの研究者から意欲的な研究提案が発意されている結果と捉えることができるが、一部には大学を取り巻く状況の変化によるものも含まれているのではないかと考えられる。例えば、国立大学の人事採用の逼迫から私立大学への人材移動による私立大学からの応募件数の増加、私立大学助成の低減傾向、大学ランキングにおける科研費実績の重視傾向などの多くの要因が考えられる。
なお、私立大学の応募件数の継続的増加傾向はいくつかの分野においてその傾向が強く表れているが、当該分野の研究の活性化、応募者資格付与者の増加などの複数の要因の重なりの結果であると推察される。
- ・国立大学法人化以降、基盤的研究経費の低減に伴い、応募件数増加が顕著であること、同時に、私立大学、医歯薬学などの増加が顕著であるという事実は、応募件数増加が大学等における研究環境全体の問題であり、その分析、対応に関しては、科研費制度のみで議論するのではなく、大学政策 (国家の高等教育に対する経常経費への投資、運営費交付金など)、さらには科学技術・学術政策全体を含めた包括的な議論が必要であることを示している。

(3) 科研費の応募制限の可能性について

応募件数増加が顕著であることから、応募制限を目指した何らかの制限を行うべきという見方がありうるが、以下の観点から、現時点における応募制限は適切ではないと考える。

① 基本的考え方

- ・自由な学術研究を遂行する能力を有し、研究機関において研究に従事する者に対して応募資格を

与え、それら研究者が一層の研究推進を図るべく提案された研究計画をピアレビューによる審査に付し、それらの中から独自性が高く創造性に溢れた研究課題を厳正に選考し、助成することが科研費の趣旨である。

- ・ 科研費の予算が横ばいの中で応募件数が増加したために採択率の低下等の結果に至っている事案に対して、単に国が政策目標として設定した採択率を維持するための形式的な是正措置として応募制限を考えることは、科研費に関する基本的理念に反する。

② 応募制限の可能性に関する考察について

- ・ 作業部会において JSPS での検討が求められたこともあり、応募制限の可能性について、TF においていくつかの仮定に基づく方法とその実効性等についてデータ等を参照した検証を行い、その内容を含めた「科研費改革推進タスクフォースにおける議論のまとめ」を平成 31 年 1 月 17 日開催の作業部会（第 15 回）において報告した。
- ・ 検証を行った複数の方法は、一定の条件設定に該当する研究者の応募について制限を課す可能性に関するものであり、JSPS における公募、審査の現状から実質的に採り得る手段として考察したところである。しかしながら、そのいずれにおいても前途ある研究者の応募機会を摘み取ってしまうなどの副作用が想定されることから、科研費の基本的理念にも大なり小なり抵触すると考えられるところであり、現時点における応募制限は適切ではないという上述の結論につながるものである。
- ・ なお、ここで検証した具体の制限対象や方法の子細を説明することは、たとえ可能性の検証であるとしても制限対象として含まれる可能性のある者等の研究計画創造意欲を削ぐなどの様々な悪影響も大いに考えられる。このことから、科研費に関する基本的理念を考慮の上、本改訂版においては具体の記述は差し控えることとした。

③ 応募件数増と研究機関との関係について

- ・ 研究機関が科研費への応募を組織の目標としていること等により、研究者本人の自発的な意思だけに留まらないような応募（例えば、研究者にとって研究計画全体の練度が十分とは感じられていない状況であっても研究機関からは応募を奨励されてしまうなど）が増えているような実態があるか否かは、引き続き検証していく必要がある。その実態が明らかになれば、その抑制策を検討する必要がある。

Ⅲ 審査システム改革の現況について（2018 年度科研費審査）

（1）審査区分別応募・採択状況【調査資料 3】

- ・ 基盤研究（S）においては、大区分毎に見ると、大区分【B】、【D】について、特に応募件数が多かった。
- ・ 基盤研究（A）においては、大区分毎に見ると、大区分【A】、【B】、【C】、【D】、【I】について、特に応募件数が多かった。中区分毎に見ると、「素粒子、原子核、宇宙物理学およびその関連分野（中区分 15）」、「地球惑星科学およびその関連分野（中区分 17）」、「電気電子工学およびその関連分野（中区分 21）」、「材料工学およびその関連分野（中区分 26）」等で、特に応募件数が多かった。
- ・ 基盤研究（B）においては、大区分毎に見ると、大区分【A】、【I】について、特に応募件数が多かった。中区分毎に見ると、「教育学およびその関連分野（中区分 9）」、「電気電子工学およびその関連分野（中区分 21）」、「材料工学およびその関連分野（中区分 26）」、「社会医学、看護学お

およびその関連分野（中区分 58）」、「人間情報学およびその関連分野（中区分 61）」等で、特に応募件数が多かった。

- ・ 基盤研究（C）においては、大区分毎に見ると、大区分【A】、【I】について、突出して応募件数が多かった。中区分毎に見ると、「教育学およびその関連分野（中区分 9）」、「社会医学、看護学およびその関連分野（中区分 58）」等で、特に応募件数が多かった。
- ・ 若手研究においては、大区分毎に見ると、大区分【I】について、突出して応募件数が多く、続いて大区分【A】が多かった。中区分毎に見ると、大区分【I】については、「生体機能および感覚に関する外科学およびその関連分野（中区分 56）」、大区分【A】については「教育学およびその関連分野（中区分 9）」等で、特に応募件数が多かった。
- ・ 挑戦的研究（開拓）においては、大区分毎に見ると、大区分【A】、【B】、【C】、【D】、【I】について、特に応募件数が多かった。中区分毎に見ると、「教育学およびその関連分野（中区分 9）」、「電気電子工学およびその関連分野（中区分 21）」、「人間医工学およびその関連分野（中区分 90）」等で、特に応募件数が多かった。
- ・ 挑戦的研究（萌芽）においては、大区分毎に見ると、大区分【I】について、特に応募件数が多かった。中区分毎に見ると、「教育学およびその関連分野（中区分 9）」、「社会医学、看護学およびその関連分野（中区分 58）」、「人間医工学およびその関連分野（中区分 90）」等で、特に応募件数が多かった。

（２）総合審査の状況

- ・ 合議審査を実施した審査委員、および審査に陪席し RCSS 研究員からは、「広い見地から個々の研究計画の学術的メリットを評価することに合議審査が有効に機能した」との声が多く、審査会に関して寄せられている。具体的には、「書面審査により研究課題の内容を理解したうえで、合議では幅広い視点から、研究課題の意義と不足な点を深く議論させ、評価が可能」、「審査区分が広くなり、審査委員も専門が異なるメンバーで構成され、審査の公正性が増した」、「合議審査を経験し、幅広い分野の学術的意義や方法論を学ぶことができた」などの意見であった。
- ・ 書面審査の評点（平均点）毎に採択課題・不採択課題の割合を集計したところ、仮に書面審査の評点（平均点）の上位から機械的に採択課題とする場合に比べ、実際の合議審査の結果は採択課題の評点分布が書面審査のみの評点分布よりも分散する傾向が見られた。具体的には、書面審査の評価が高い課題で不採択となった課題が増加し、書面審査の結果が低い課題で採択に至った課題が増加している。そのため、単に書面審査の結果のみに頼ることなく、合議審査により議論を深め、学術的価値の高い研究課題を採択する仕組みが機能しており、審査の質の向上が図られていると考えられる。【調査資料 4】

（３）２段階書面審査の状況【調査資料 5】

- ・ ２段階書面審査のボーダーラインの評点状況について、１段階目の評点が最高位の 4 でも ２段階目で評点が低位の C または D となっているものは約 25%、逆に １段階目の評点が最低位の 1 でも ２段階目で評点が高位の A または B となっているものは約 6% となっている。すなわち、１段階目の評点が高得点でも ２段階目で評点が落ちている事例、およびその逆の事例がともに有意に存在している。また、審査委員向けに実施したアンケートからも、約 9 割の審査委員から ２段階の書面審査による審査方式は適切であったとの回答が得られている。このことから、２段階目で他の審査委員の評価結果（審査意見）を参考に再評価する仕組みが機能しており、審査の質の向上が図られていると考えられる。

（４）現況のまとめと課題

- ・上記（２）（３）のとおり、総合審査・２段階書面審査における評点の変遷や審査委員向けのアンケート等を通じて、総合審査・２段階書面審査ともに審査が一定程度有効に機能していることが分かった。
- ・一方で、応募件数が増加していることも相まって、審査（挑戦的研究では事前の選考も含まれる）に係る負担が過度であるとの意見が審査委員より寄せられている。審査負担軽減のため、審査委員の増員や審査件数の上限を減らすことで負担の軽減を図っていく必要がある。

Ⅳ 科研費改革の今後の方向性について

（１）審査委員の審査負担について

① 問題点

- ・審査システム改革後、審査負担が大きいという意見が審査委員から寄せられていることから、審査負担について実効性のある軽減策を検討する必要がある。
- ・各審査委員の負担軽減のためには、審査委員を増員することが必要である。そのためには、科研費審査システムが研究者自身により支えられていることの意識の醸成をはかるとともに、年齢層が比較的低い者や審査委員未経験者の積極的な登用をする必要がある。このことは「科研費制度運営の適正化を通じた公正・透明な研究活動の実現にむけて」（平成 30 年 5 月 18 日 科学技術・学術審議会学術分科会）においても「若手研究者の早期登用などにより、審査への習熟度を高めた研究者を増やし、審査委員の層の充実を図ることによって、審査委員の新陳代謝の向上に努める」とされていることとも整合する。

② 審査委員の人数・年齢構成

- ・審査委員の人数は応募件数増加に連動して年々増加傾向にあり、H31 年度科研費の審査の主要種目においては約 7,000 名となっている。
- ・審査委員の年齢構成比については、H30 年度科研費の審査で見ると、49 歳以下は審査委員全体の約 28%（39 歳 1%、40-44 歳 約 9%、45-49 歳 約 18%）で、50 歳以上の割合の方が約 72%（50-54 歳 23%、55-59 歳 約 26%、60-64 歳 約 17%、65 歳- 約 6%）と高い。研究種目別に見ると、基盤研究（S）で 50 歳以上の審査委員が多い傾向にあり、基盤研究（A）、挑戦的研究、基盤研究（B）、基盤研究（C）、若手研究の順に、49 歳以下の審査委員の構成比率が高くなる傾向にある。【調査資料 6】

③ 審査委員 1 人あたり審査負担【調査資料 7】

- ・H30 年度科研費の審査に係る審査委員 1 人あたりの審査件数について、基盤研究（S・A・B・C）・挑戦的研究・若手研究全体の平均は 55 件であった。研究種目別に見ると、最も審査件数が多いのは基盤研究（C）の 94 件であった。また、研究種目別で審査件数の内訳を見ると、1 人あたり 121 件以上審査している審査委員が基盤研究（C）に多く存在し（同種目の審査委員の 20.9%）、次いで若手研究に多い（同種目の審査委員の 8.3%）。

④ 審査委員候補者データベース登録者の年齢構成

- ・審査委員候補者データベース登録者は H30 年度時点で約 10 万人であり、そのうち 49 歳以下の登録者は全体の約 35%（約 3 万 6 千人）である。
- ・審査委員候補者データベース登録者のうち、年齢別に審査委員未経験者の割合（当該年齢の登録

者のうち当該年齢の審査委員未経験者の割合)を見ると、49歳以下の約9割が審査委員未経験者であった。

⑤ H27-H30 年度科研費に係る審査委員辞退率について

- ・H27-H30 年度科研費に係る審査委員辞退率の全体平均は 15-20%であった。ただし、自身がその研究種目に応募するために辞退せざるを得ない場合を除くと、10%強である。研究分野別に見ると、分野ごとの辞退率にばらつきがあった。
- ・H30 年度科研費の基盤研究 (S) の審査に係る審査委員辞退者に関して、審査委員定員に対して、辞退者は約 31%であった。また、過去 8 年間に特別推進研究もしくは基盤研究 (S) 採択実績のある基盤研究 (S) 審査委員辞退者数は全辞退者の 4 割強であった。ただし、合議審査を行う研究種目においては、日程調整の関係で審査会への参加が困難であることが辞退の理由であるケースも相当数あると考えられる。

⑥ 審査負担の軽減方策について

- ・審査負担軽減の具体化の第一歩として、H31 年度科研費の審査より、審査件数低減策を導入する。具体的には、2 段階書面審査における 1 人あたりの審査件数の上限を従前の 150 件から 100 件に低減、および基盤研究 (A) における 1 委員会あたりの審査件数の上限を従前の 60 件から 50 件に低減する。
- ・審査負担軽減への対応に必須となる審査委員候補の拡充をはかる。現在、審査委員は、特別推進研究、学術創成研究費、基盤研究 (S・A・B・C)、若手研究 (S・A)、特定領域研究、新学術領域研究の研究代表者の経験者から選考している。今後は、若手研究と若手研究 (B) の経験者も審査委員候補者データベースに入れ選考していく。
- ・審査委員の選考にあたっては、研究分野の事情も考慮に入れつつ、次世代の審査委員育成の観点から、年齢層が比較的低い (49 歳以下) 審査委員未経験者を基盤研究 (C)、若手研究を中心に各審査グループに 1~2 名程度積極的に登用していく。
- ・1 人あたりの審査件数が多い基盤研究 (C)、若手研究については、1 人あたりの審査件数の上限を減らし、負担の軽減を図っていく。ただし、審査件数の上限を下げれば下げるほど、審査委員数が増加し、審査謝金や審査委員選考作業を含めた事務コスト等が増加することから、事務コスト等の増加の状況も勘案しながら 1 人あたりの審査件数の上限値を考察する必要がある。
- ・中区分審査である基盤研究 (A) と挑戦的研究、大区分審査である基盤研究 (S) の審査委員に関しては、自らの専門分野を超えた応募書類の審査も求められることから、それらの審査を行うことのできる人材は時間をかけて育成して行く必要がある。2 段階書面審査で培った経験を生かすよう、大型種目の審査委員の育成をはかり、一人一人の委員の審査負担軽減を進める必要がある。

(2) 今後の検討課題について

① 若手研究について

(現状分析)

- ・若手研究の H30 年度の年齢構成別の応募件数を見ると、H29 年度に比べて、35 歳~39 歳の応募件数が約 2,200 件減少している。また、40 歳以上の研究者約 3,000 名の応募がなされている。これは、H30 年度科研費より若手研究者の定義を年齢制限ではなく博士号取得からの年次制限に改めた結果の過渡的なものと解釈される。

- ・基盤研究（C）の H30 年度の年齢構成別の応募件数を見ると、H29 年度に比べて、35 歳～39 歳の応募件数が約 2,400 件増加している。
- ・基盤研究（B）の H30 年度の年齢構成別の応募件数を見ると、H29 年度に比べて、35 歳～39 歳の応募件数が約 600 件増加している。
- ・若手研究（A）の H29 年度の実績件数は約 1,800 件であった。一方で、H30 年度の基盤研究（B）の 39 歳以下の応募件数は約 1,600 件で、H29 年度に比べて約 900 件増加しており、基盤研究（C）の 39 歳以下の応募件数は約 4,900 件で、H29 年度に比べて約 2,400 件増加している。
- ・若手研究（A）の H29 年度の実績件数は約 400 件であった。一方で、H30 年度の基盤研究（B）の 39 歳以下の実績件数は約 400 件で、H29 年度に比べ約 200 件増加しており、また、基盤研究（C）の 39 歳以下の実績件数は約 1,900 件で、H29 年度に比べ約 700 件増加している。
- ・H30 年度の基盤研究（B）、基盤研究（C）、若手研究の 39 歳以下のみの採択率を見ると、当該研究種目の採択率と比較して高い傾向にある。一方、39 歳以下のみの採択率を経年で見ると、若手研究の H30 年度の実績率は H29 年度と同水準であるが、基盤研究（B）と基盤研究（C）では低下している。

（問題提起）

- ・既にシニアな研究者と十分に競い合うことのできる研究者については「若手研究（A）」によることなく、「基盤研究」種目群の充実によりキャリア形成に即した適切な支援が十分可能であるという科学技術・学術審議会の報告に基づき、H30 年度科研費より、若手研究（A）の新規公募を停止し、「基盤研究」に統合している。また、若手研究（A）の公募停止に伴い、経過措置として「基盤研究（B）」の審査において、若手研究者による応募課題から、ボーダーライン上位のものを優先的に採択できる仕組みを導入している。
- ・現状分析を踏まえると、基盤研究（B）において若手研究者の実績件数は増加しているものの、基盤研究（C）への応募件数の増加の方が著しくなっている。すなわち、若手研究者の実績が基盤研究（B）ではなく、小型種目である基盤研究（C）へ流れている傾向が強く表れている。
- ・39 歳以下の基盤研究（B）、基盤研究（C）への応募件数は増えているが、39 歳以下のみの採択率を経年で見ると、両研究種目で低下している。上記のことから、研究種目や応募資格等を見直したことにより若手研究者支援が適切に促進されているかどうかを、引き続き検討する必要があるのではないか。
- ・若手研究者に対する実効的な支援強化策として、若手研究・基盤研究（B）等の若手研究者支援種目の新規採択者数を増やすことに加え、若手研究に採択されている者への追加支援を設けること、若手研究採択者の重複応募を基盤研究（B）、挑戦的研究（開拓）まで可能とする（現在、若手研究採択者が基盤研究（B）に応募する際は最終年度前年度応募のみ認められている）こと、さらには基盤研究（S）や基盤研究（A）の審査において若手研究者に対する研究助成の拡充を図るための調整（現在、基盤研究（B）の審査においてのみ行われている）の導入などを検討してはどうか。ただし、これらの策については、いずれも新たに予算枠を設け予算拡充を図る必要がある。

② 挑戦的研究について

（現状分析）

- ・挑戦的研究（開拓）の H30 年度の年齢構成別の応募件数・採択件数・採択率を見ると、55 歳以上の応募が半数近くを占めており、採択率は 65 歳～69 歳が最も高くなっている（約 21%）。これは、重複応募制限によって基盤研究（S）、（A）の実績者にしか重複応募の道が開かれてい

いという制度上の制約がその主要な要因と考えられる。

(問題提起)

- ・ 挑戦的研究（開拓）について、シニア層の応募・採択が多くなっている。これは、重複応募制限によって基盤研究（S）と基盤研究（A）にしか重複応募の道が開かれていないこと、また、挑戦的研究の採択率が基盤研究より明確に低くなっていることから若手研究者が応募を躊躇する傾向にあることに起因していると考えられる。そのため、より幅広い層から挑戦的と言える価値のある研究課題の応募を募ることも視野に、重複応募を基盤研究（B）まで可能とすることを検討してはどうか。その際、挑戦的研究（開拓）の応募件数が増加することが考えられるため、一定程度の採択件数拡充のためには、さらなる予算拡充が不可欠である。それとともに、「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」（平成 28 年 12 月 28 日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会（以下、研究費部会））で提言のあった、挑戦的研究（開拓）の基金化が実現できれば、挑戦的研究（萌芽）の一体的な審査も可能となり、より研究種目の目的に合致する研究課題を選定することができる*。

* 挑戦的研究（開拓）の応募件数増加に伴い挑戦的研究（萌芽）の応募件数は低下することが予想されるものの、現時点では前者は補助金、後者は基金で予算措置がされているため、審査過程において挑戦的研究（開拓）と挑戦的研究（萌芽）の採択調整は不可能。

- ・ 上記のほか、挑戦的研究については、これまでの 2 回にわたる新しい総合審査方式による審査において、審査委員等から審査負担が大きいという指摘もある。そのため、審査方式等の改善を含めた審査負担の軽減策を検討し具体化する必要がある。

③ 基盤研究（S）、特別推進研究について

(現状分析)

- ・ 基盤研究（S）については、H29 年度までは 15 小委員会で 2 段審査方式による審査を行っていたが、H30 年度は審査区分と審査方式の見直しによって、11 の大区分に大括り化し機械分割による 17 小委員会で総合審査方式による審査を行った。また、審査方式の見直しに伴い、1 小委員会あたり審査委員数を 6 人とし、従前よりコンパクトな審査体制としている。

特別推進研究については、従前どおり、人文社会系、理工系、生物系の 3 系での審査を行ったが、基盤研究（S）と同様に、H30 年度より各系の小委員会はコンパクトな審査体制で審査を行った。

両研究種目とも審査体制をコンパクト化したことにより、合議審査において、従前に比べ議論が活発になっていることが確認できた。

(問題提起)

- ・ 採択課題の選定にあたっては、各審査委員が自らの専門分野に囚われることなく、幅広い視点からの審査が必要となることから、合議審査においては、限られた時間の中で、如何に応募課題の学術的な意義についての議論を行うことができるかが非常に重要なポイントである。今回の改革で審査体制をコンパクトにしたことにより、議論の活発化が認められている一方で、従前に比べて一人の委員の発する意見の重みが相対的に増していることも認められていることから、最適な審査委員数について、継続的に検討する必要がある。
- ・ 審査システム改革の趣旨・目的及び両研究種目の趣旨や審査の基本的考え方について、各審査委員の間で共有認識を今まで以上に高めておく必要があり、小委員会の幹事においても、常に中立的なポジションを保ちつつ、各審査委員に対して専門分野に囚われない積極的な発言を促

すなど、合議審査における議論が活発に行われるよう、議事進行上の一層の配慮が求められる。

そのためには、「審査の手引」等において十分な説明を行うとともに、合議審査を開始する前段階において、幹事に対する趣旨説明や、運営小委員会を活用した各審査委員への趣旨・目的の事前説明及び審査委員間での共通理解を深めるための十分な議論の場を設ける必要がある。

- ・なお、両研究種目ともに多角的な視点からの審査が求められる一方、専門性の担保も非常に重要な課題である。この点については、審査を行うにあたり、両研究種目ともに応募研究課題と専門分野が近い研究者が作成する審査意見書を活用することにより専門性を担保するよう配慮しているが、多角的な視点からの評価と専門性の担保の両立の最適な方法について、さらに検討する必要がある。

④ 公募・審査スケジュールの見直しについて

- ・現在、JSPS で審査している主な研究種目のうち、特別推進研究・基盤研究（S）以外については交付内定を4月1日に行っているが、特別推進研究・基盤研究（S）については4月以降に交付内定を行っている。
- ・基盤研究（A）に採択され4月1日に交付内定を受けた者が基盤研究（S）に採択された場合、重複受給制限により基盤研究（A）の研究課題を廃止し、基盤研究（S）を実施しなければならない。
- ・基盤研究（A）の審査においては、応募課題のうち「基盤研究（S）の採択により基盤研究（A）を（将来廃止する）応募課題」も審査を行っていることから、基盤研究（A）としてせっかく採択されても、基盤研究（S）の採択時点までしか実施されない研究課題が存在する。
- ・基盤研究（A）は、総合審査により精緻かつ時間をかけ審査が行われている。基盤研究（A）の審査で採択課題が選定されたとしても、重複受給制限により基盤研究（S）の採択で基盤研究（A）の研究課題が廃止されてしまい、結果的に基盤研究（A）の審査にかけた労力が活かされない現状がある。
- ・上記を解消するため、特別推進研究および基盤研究（S）等の大型種目は、その他の研究種目より先に審査・採択を行い、基盤研究（A）の審査において特別推進研究および基盤研究（S）採択者からの応募は審査に付さないこととするよう、長らく続けている9月の公募開始時期に捕らわれることなく公募・審査スケジュールの見直しを行う必要がある。この問題は審査のあり方に加え研究種目の基金化の拡充とも併せて進めていく必要があり、審査部会において、審査運営上の問題として総合的な検討が必要であると考ええる。

V まとめ

審査システム改革 2018 が本格始動して1年目の審査が終了した現在、本改革の実効性・有効性が見え始めている。その一方で、応募件数は10万件を超えるまでに増加し、審査負担の増加が顕在化している。JSPS 研究事業部および RCSS は、審査システム改革 2018 の検証を行うとともに、応募件数増加の実態と要因を探り、研究者の審査負担の軽減を含む科研費制度のさらなる改善に関する検討を行った。

近年の応募件数の増加傾向は、一義的には、我が国の学術研究の進展に伴ってより多くの研究者から意欲的な研究提案が発意されている結果と捉えることができる。しかしながら、大学等をめぐる環境の変化によってデュアルサポートが劣化したことにより、本来は基盤的経費で実施されるべき予備的研究も競争的資金に応募せざるを得なくなっているものが、応募件数全体の一定数を占めている可能性がある。

科研費の予算が横ばいの中で応募件数が増加したために採択率の低下等の結果に至っている事実に対して、単に国が政策目標として設定した採択率を維持するための形式的な是正措置として応募制限を考えることは、科研費に関する基本的理念に反するものである。応募件数増加の問題は科研費に閉じる問題ではなく、大学政策（教育と研究とに対する国家の投資、運営費交付金など）、さらに科学技術・学術政策全体を含めた包括的な議論が必要である。

科研費制度は、我が国の学術振興の根幹を支える制度であり、従来より不断の努力によってその改善が継続的に図られてきた。今次の審査システム改革 2018 にともなう審査に関しては一定の総括を行い、いくつかの具体的改善方針を示した。しかしながら、特に研究種目等の見直しに関しては、現行の単年度予算の仕組みのままでは本質的な改善を図ることは難しい。科研費の基金化は、主として研究費を使用する研究者の利便性向上を重視し推進されてきたが、それだけでなく、更に効果的な制度運営（当然、審査時期の柔軟化、審査の効率化等の問題意識解決も含まれる）のため決して欠くことのできない取組である。このことは大変重要な視点であり、文部科学省、研究費部会及び審査部会の委員各位と JSPS とでしっかり共有しておきたい。そして、それは挑戦的研究（開拓）の基金化移行で完結するのではなく、基盤研究（S・A・B）、特別推進研究等の中核的な研究種目についても同様であることを付記しておきたい。これらの基金化移行により制度改善検討が容易になる点は多数考えられ、より優れた研究費制度に発展させることができると考えられる。

今後、具体的改善方針を踏まえるとともに、審査区分の検証も含めて（長期的に見直しを図っていくことが審査部会で決定されている）継続して制度改善を図っていく必要がある。この改革が日本の学術研究の問題点として指摘されてきた閉鎖性や挑戦性の乏しさという本質的な問題の改善に貢献できているか否かの評価は、長い時間を経て検証していく必要がある。

参 考 資 料

TF メンバー

尾辻泰一 (JSPS RCSS TF 主査・工学系科学班・主任研究員)
勝木元也 (JSPS RCSS 相談役)
永原裕子 (JSPS RCSS 副所長、数物系科学班・主任研究員)
山本 智 (JSPS RCSS 特命担当・主任研究員) (平成 30 年 3 月 31 日まで)
野村真理 (JSPS RCSS 人文学班・主任研究員)
岡部寿男 (JSPS RCSS 情報学班・主任研究員)
白須 賢 (JSPS RCSS 農学・環境学班・主任研究員)
家 泰弘 (JSPS 理事)
JSPS 研究事業部

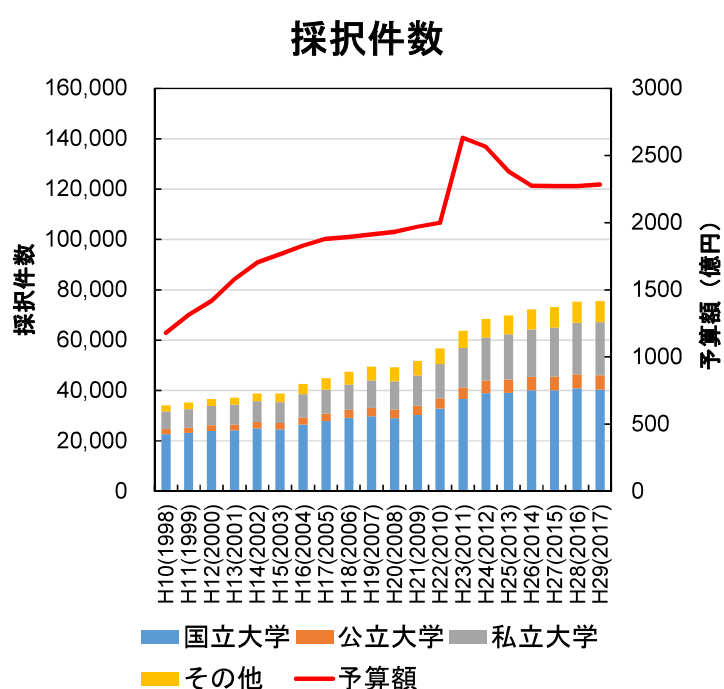
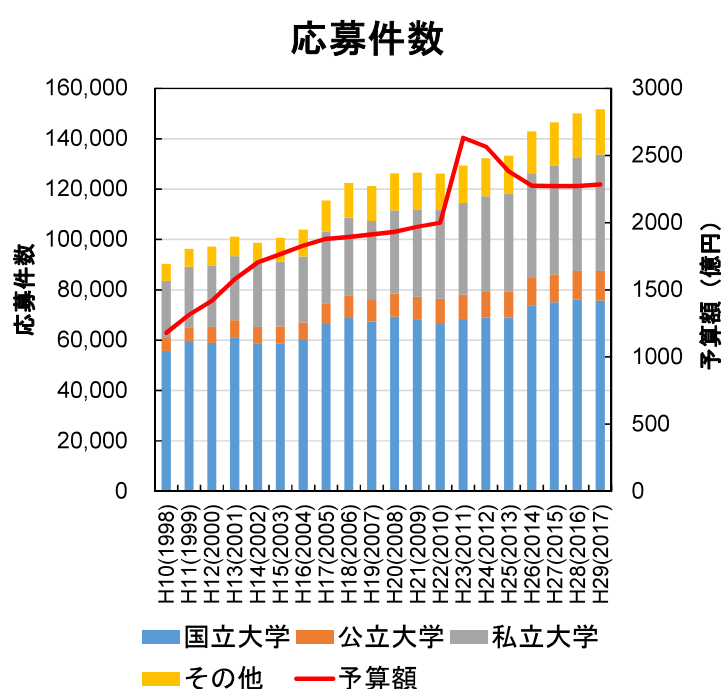
TF 開催実績

平成 30 年 (2018 年)

・ 第 1 回 3 月 2 日	・ 第 6 回 6 月 15 日	・ 第 11 回 11 月 2 日
・ 第 2 回 3 月 16 日	・ 第 7 回 7 月 6 日	・ 第 12 回 12 月 7 日
・ 第 3 回 4 月 6 日	・ 第 8 回 8 月 3 日	・ 第 13 回 12 月 21 日
・ 第 4 回 4 月 20 日	・ 第 9 回 9 月 7 日	
・ 第 5 回 6 月 1 日	・ 第 10 回 10 月 5 日	

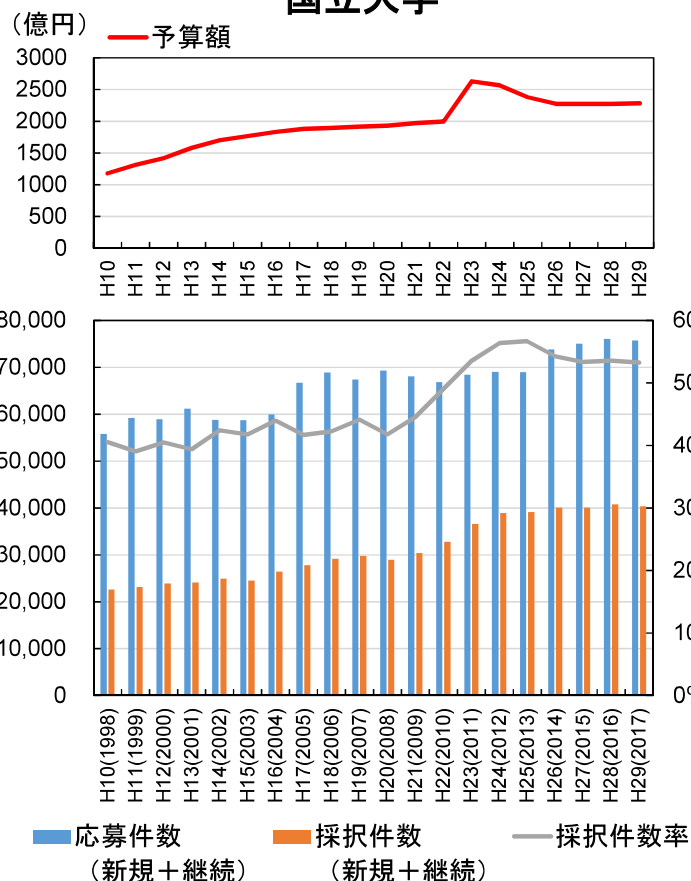
H10-H29 応募件数・採択件数 推移 (公表資料ベース、新規＋継続)

応募件数・採択件数(全体)(新規＋継続)(H10-H29)

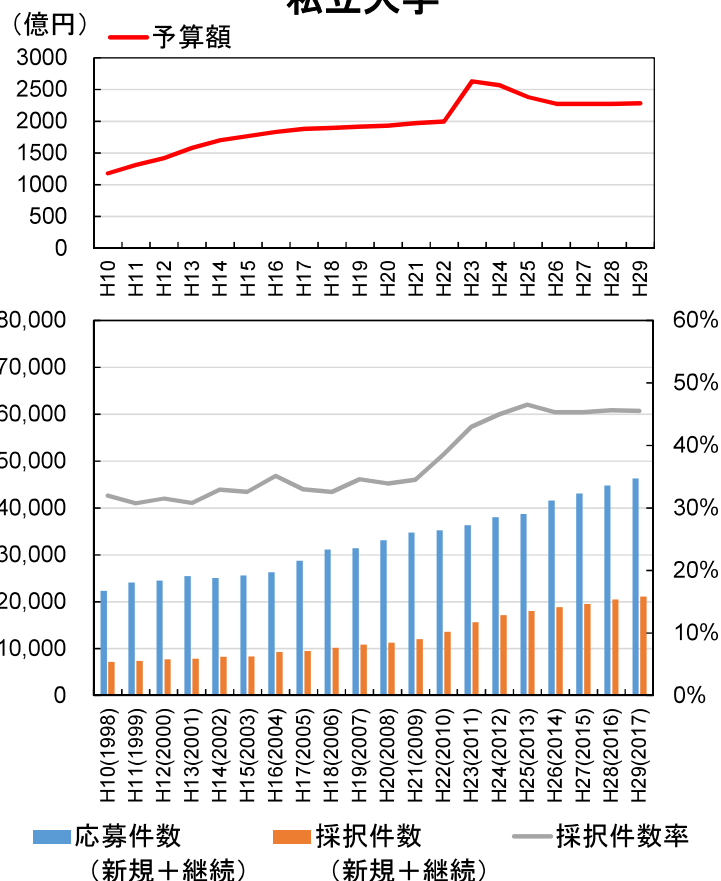


応募件数・採択件数・採択率（機関別）（H10-H29）

国立大学

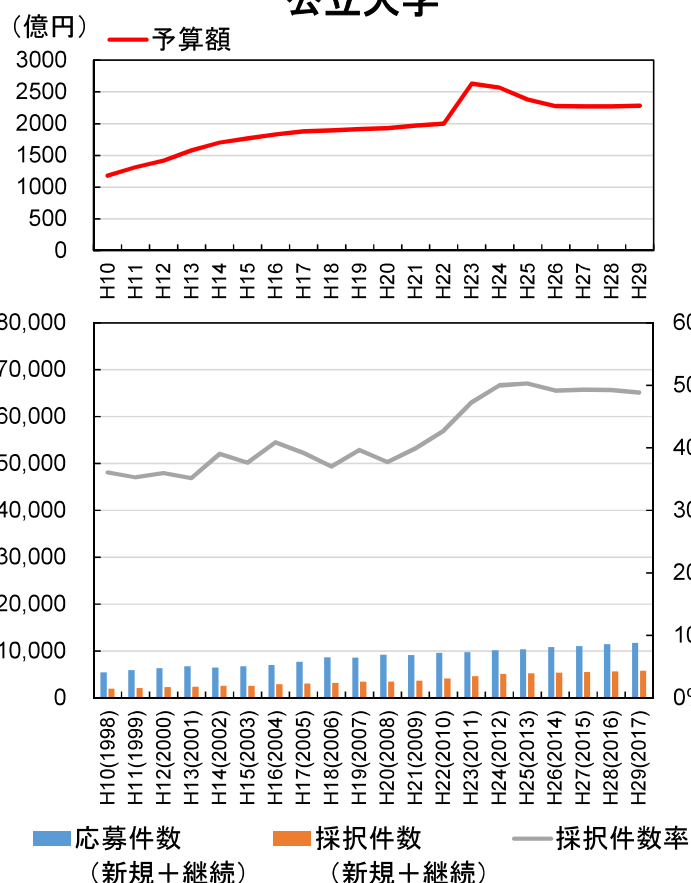


私立大学

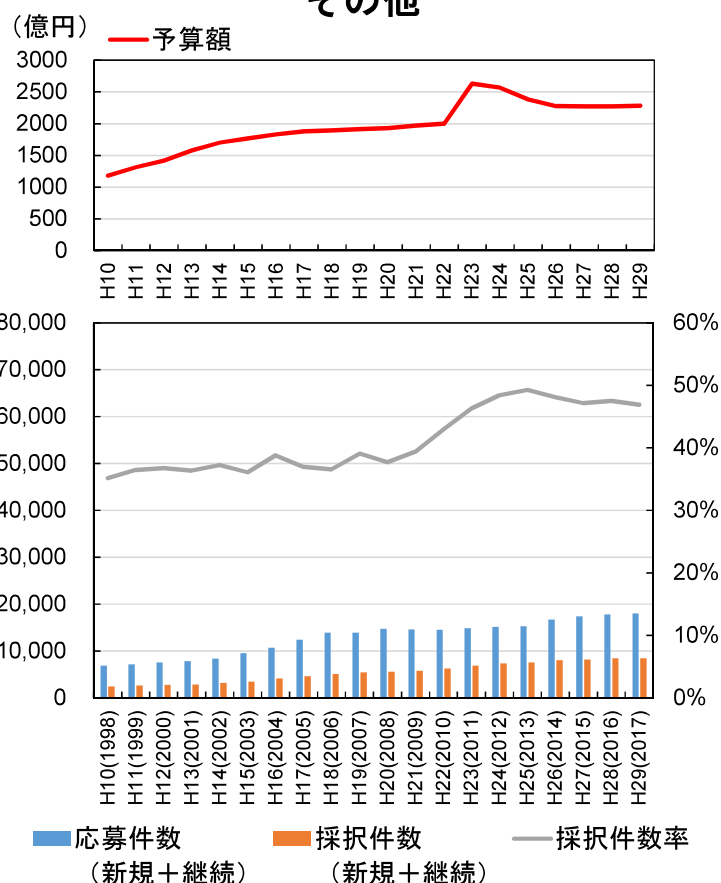


応募件数・採択件数・採択率（機関別）（H10-H29）

公立大学

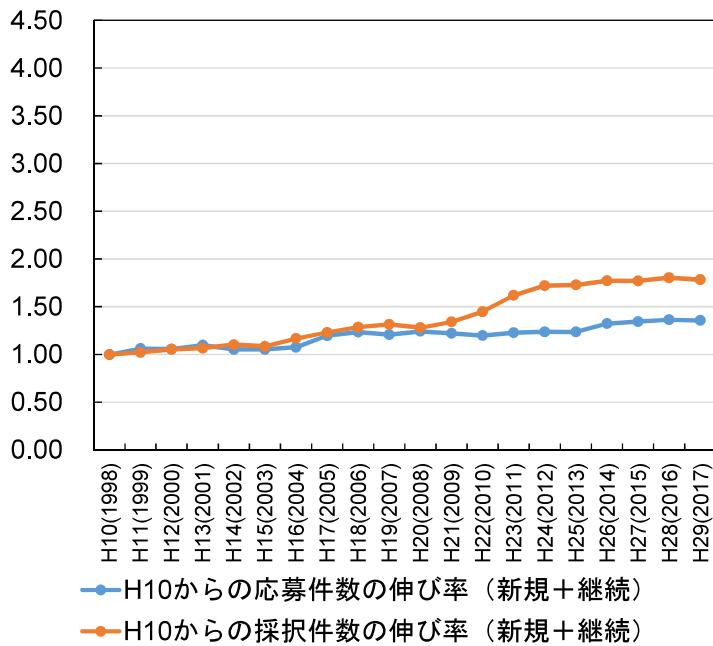


その他

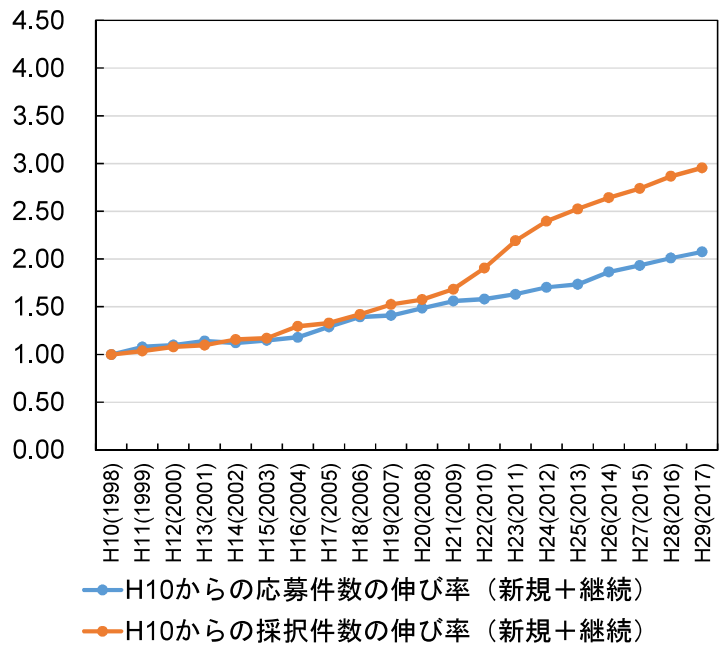


H10からの応募件数・採択件数の伸び率（機関別）

国立大学

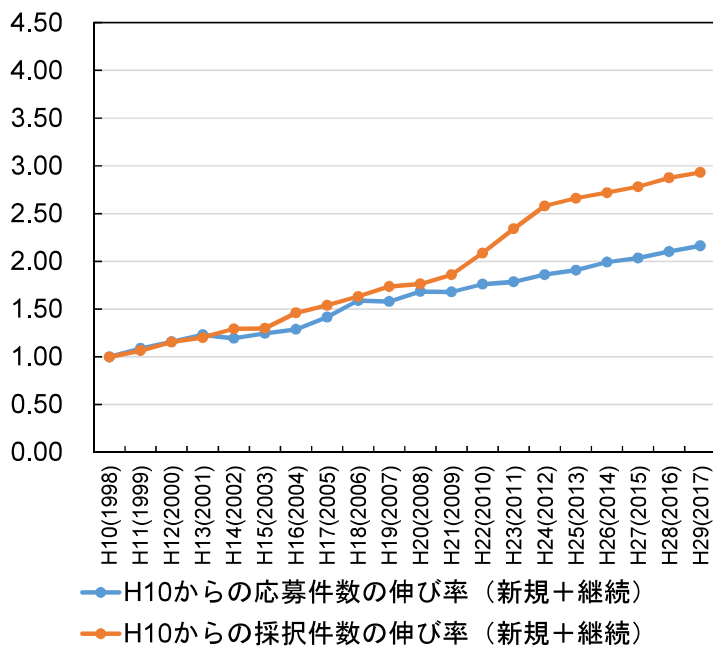


私立大学



H10からの応募件数・採択件数の伸び率（機関別）

公立大学



その他

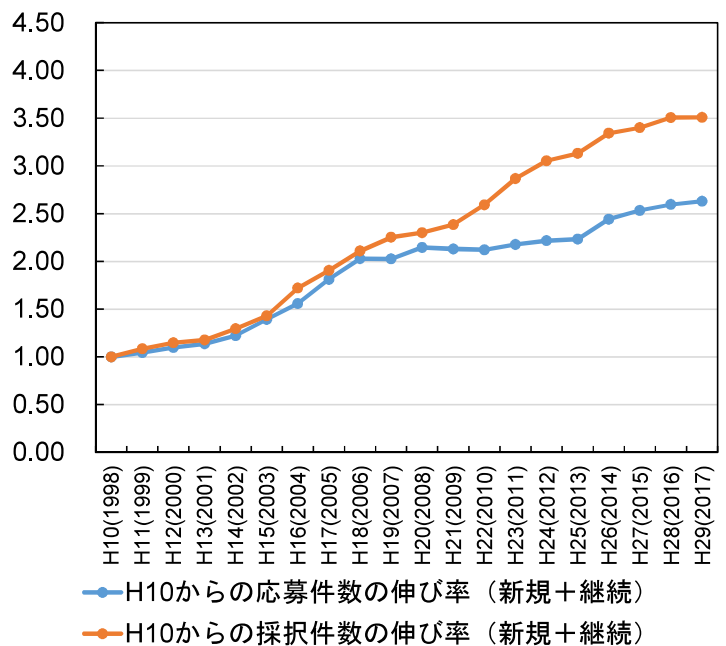
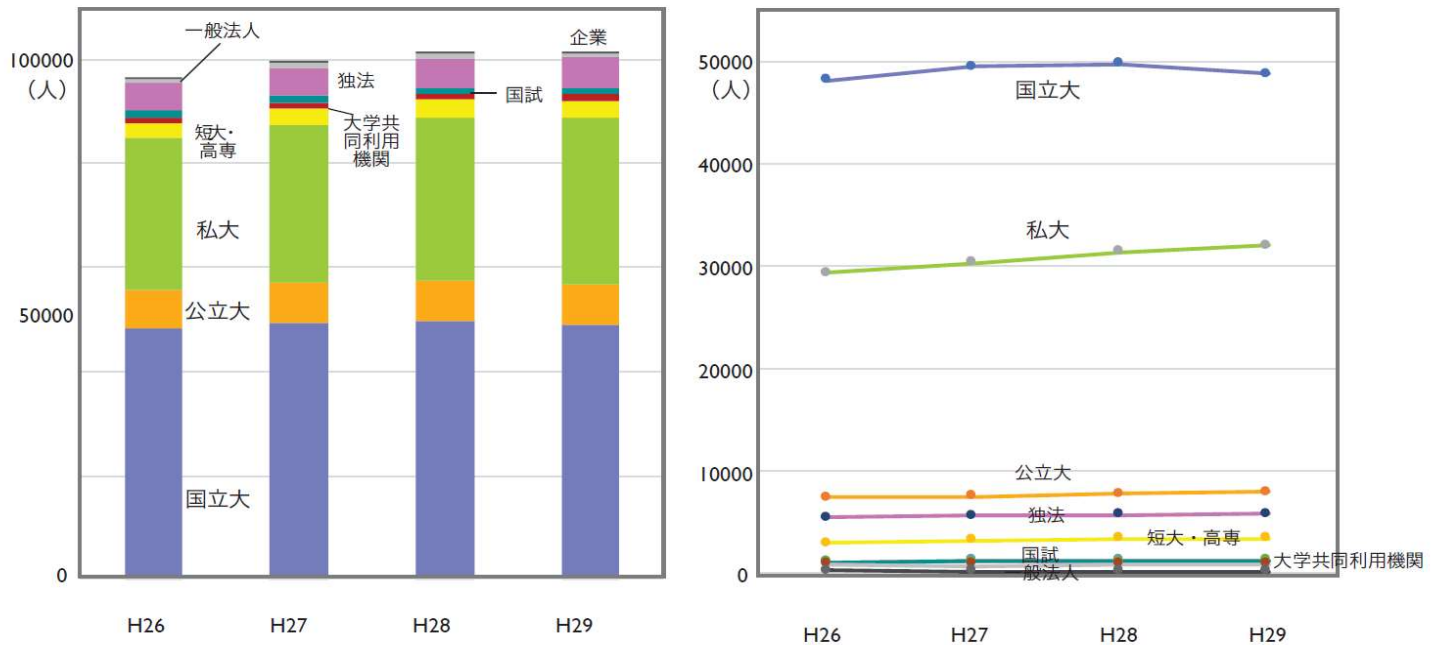


Fig. 1

応募数変化 組織別 (新学術, 特設, 奨励除く)



組織別応募資格者数変化

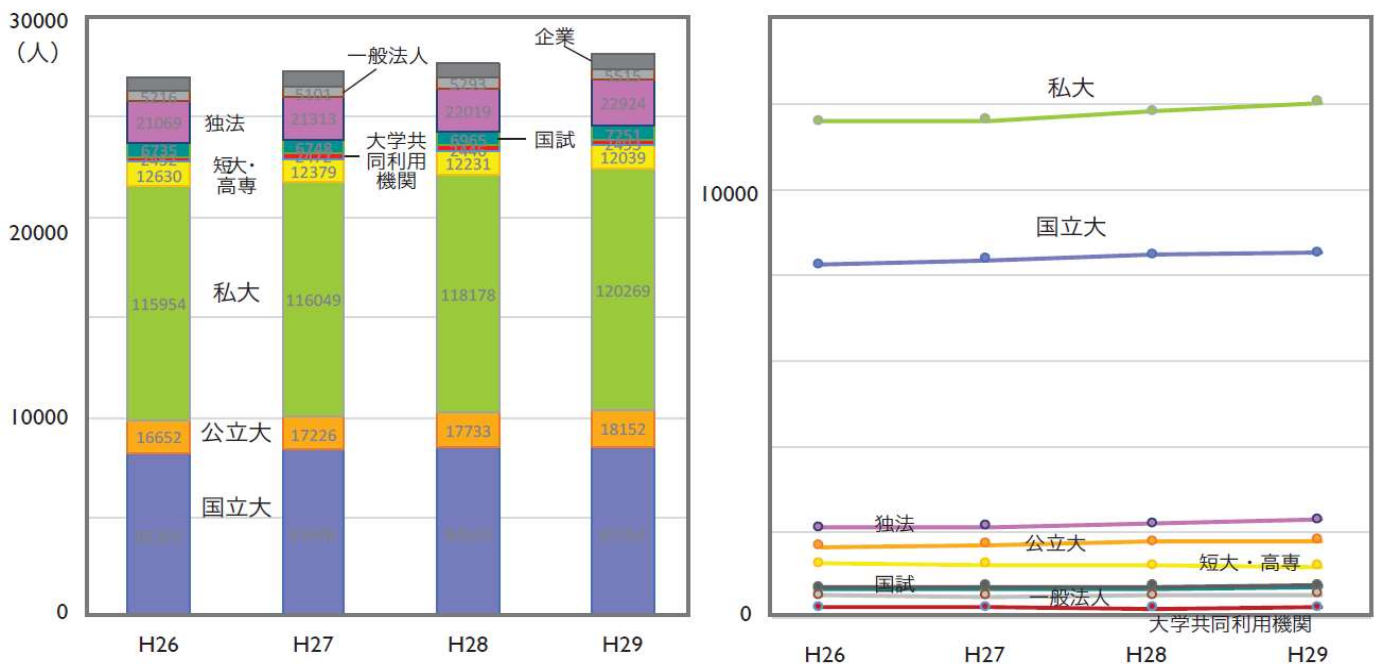
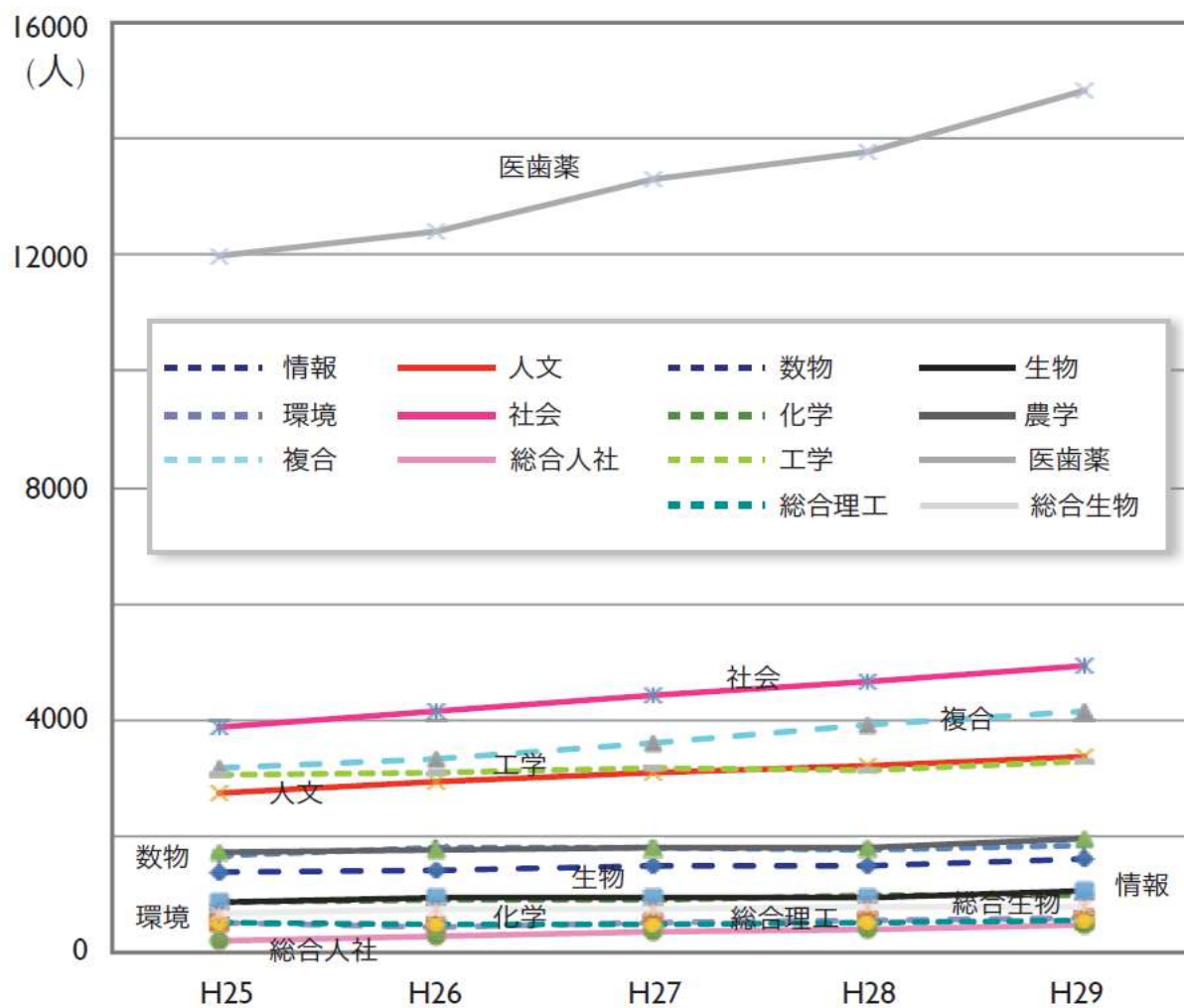
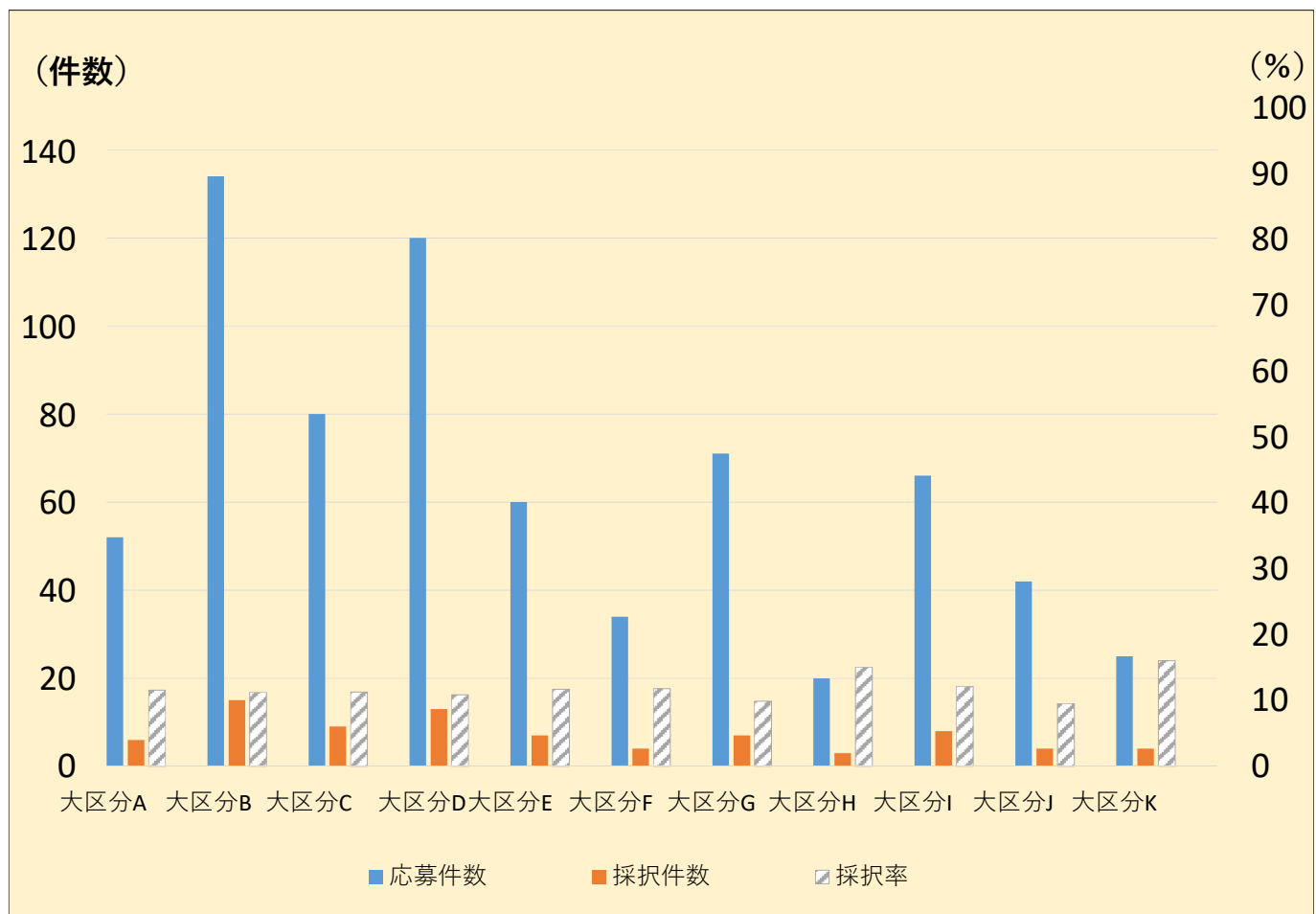


Fig. 2 基盤 (C) 応募数変化 分野別



基盤研究 (S)

【大区分毎】



【参考】各審査区分への配分方法について

審査区分毎の配分枠の算出については、種目毎の新規課題に配分できる総額のうち、当該審査区分に必要な割合の額を以下の式に基づいて割り当てている。

■補助金種目

$$(B - A) \times \frac{(B/A) \text{ (応募件数割合)} + (B/A) \text{ (応募件数割合)}}{2}$$

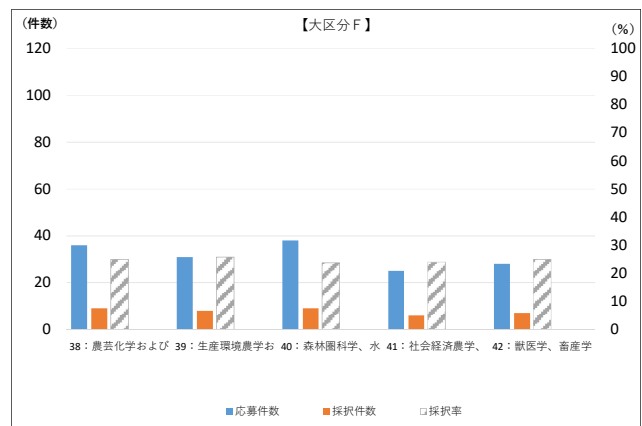
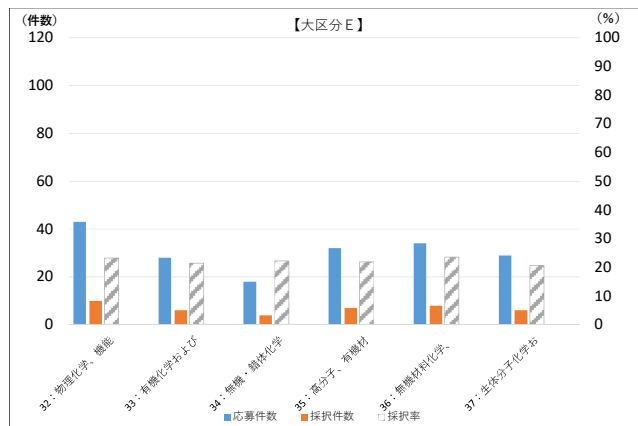
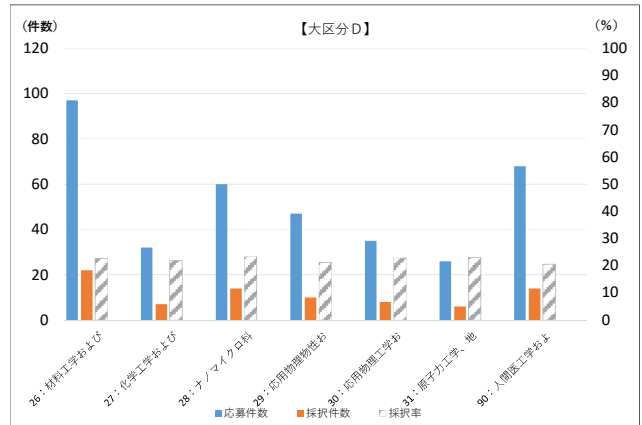
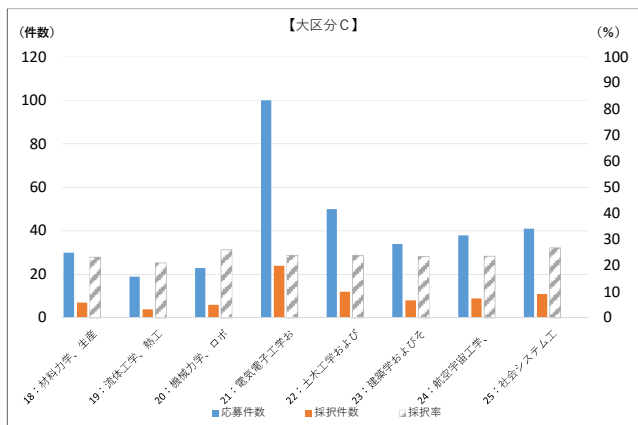
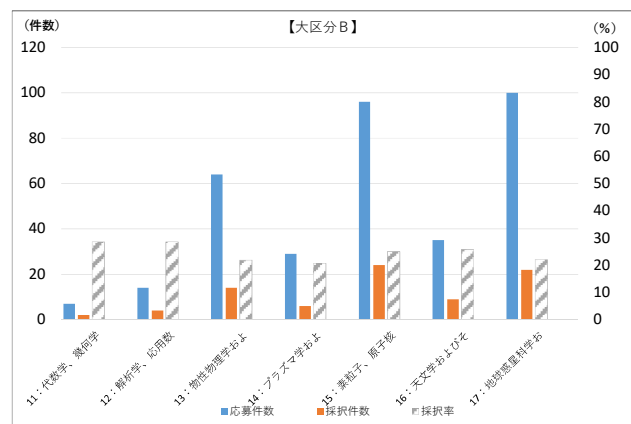
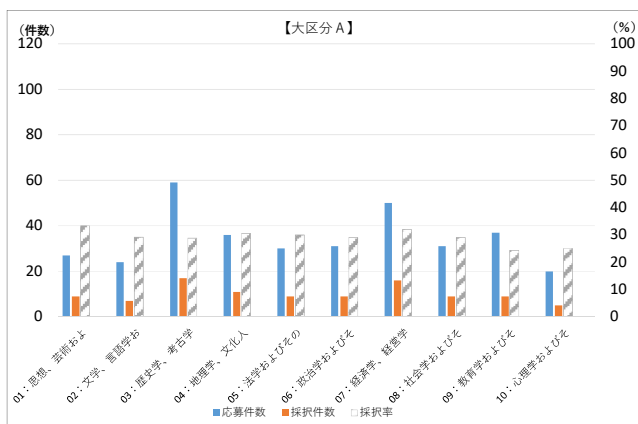
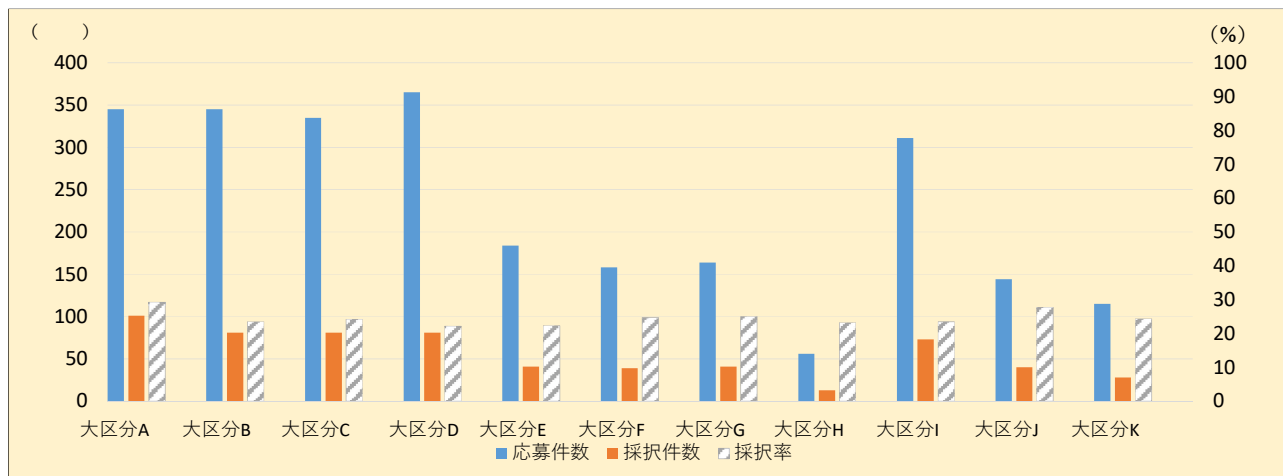
(注) 要素： A＝当該研究種目（応募区分）の継続の研究課題の本年度分の内約額
 B＝当該研究種目（応募区分）の本年度配分予定額
 a＝当該研究種目（応募区分）の本年度新規応募研究経費（継続研究課題の増額応募分を含む）（C）に対する当該審査区分に係る本年度新規応募研究経費（継続研究課題の増額応募分を含む）（D）の構成比〔D／C〕
 b＝当該研究種目（応募区分）の本年度新規応募研究課題数（E）に対する当該審査区分に係る本年度新規応募研究課題数（F）の構成比〔F／E〕

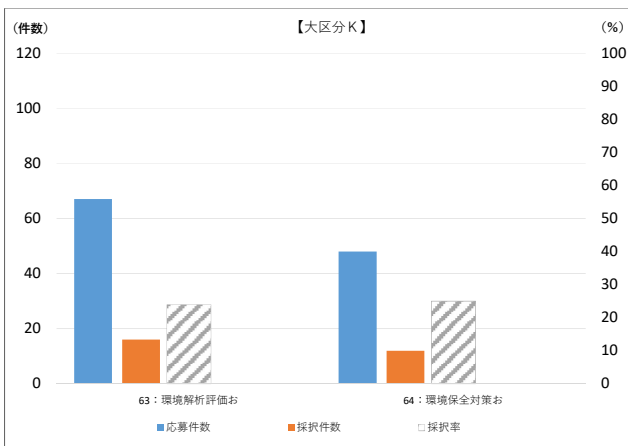
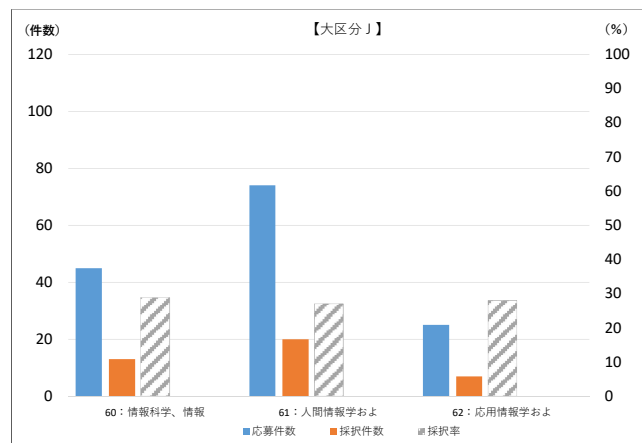
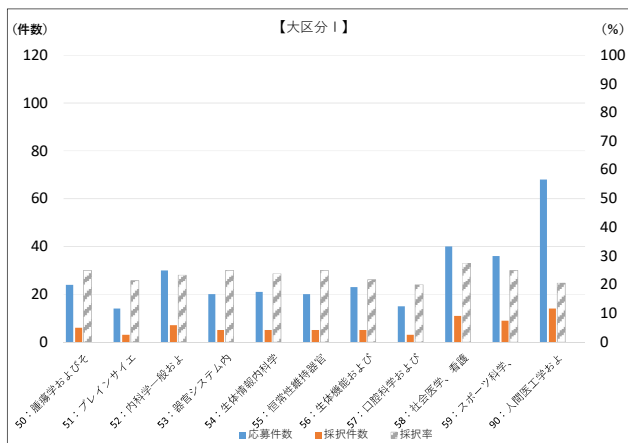
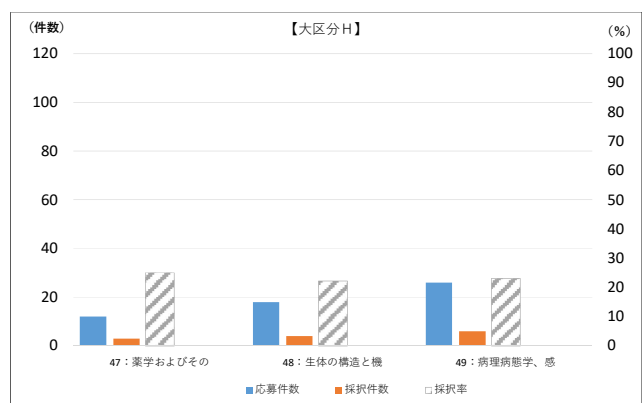
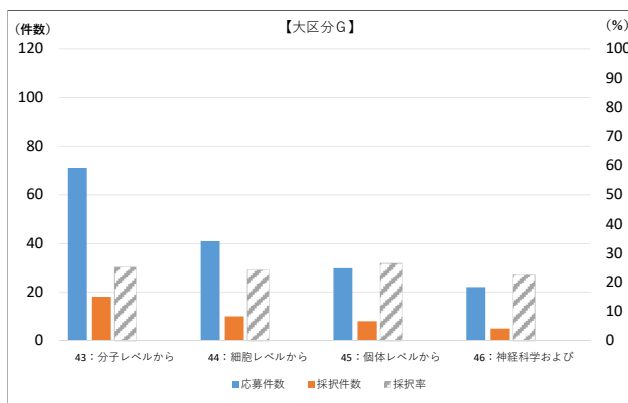
■基金種目

$$A \times \frac{(B/A) \text{ (応募件数割合)} + (B/A) \text{ (応募件数割合)}}{2}$$

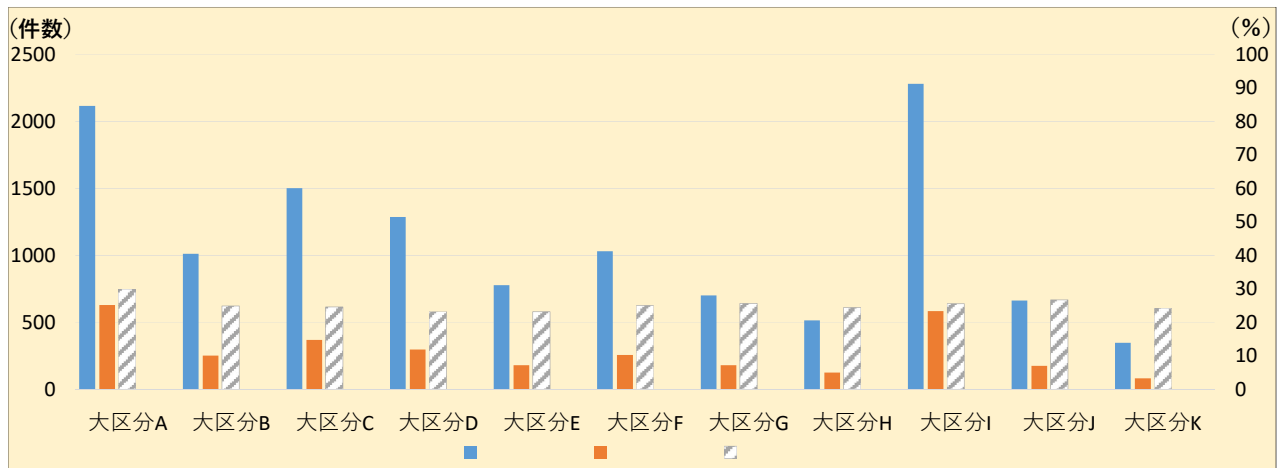
(注) 要素： A＝当該研究種目の全研究期間の配分予定額
 a＝当該研究種目の全研究期間の新規応募研究経費（C）に対する当該審査区分に係る全研究期間の新規応募研究経費（D）の構成比〔D／C〕
 b＝当該研究種目の新規応募研究課題数（E）に対する当該審査区分に係る新規応募研究課題数（F）の構成比〔F／E〕

基盤研究（A）

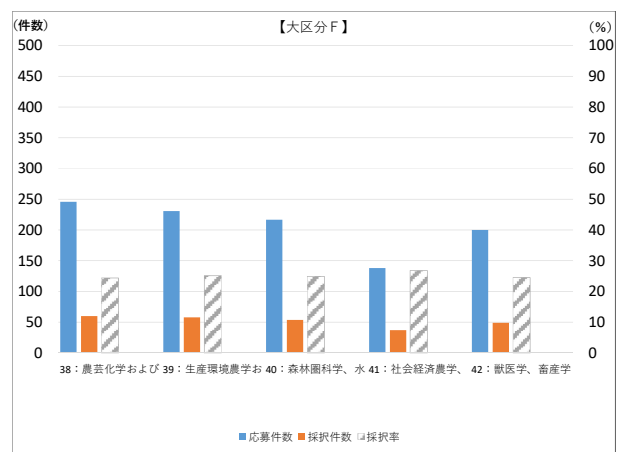
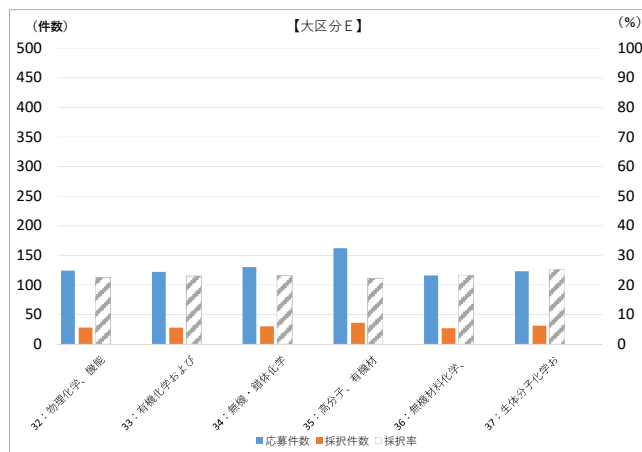
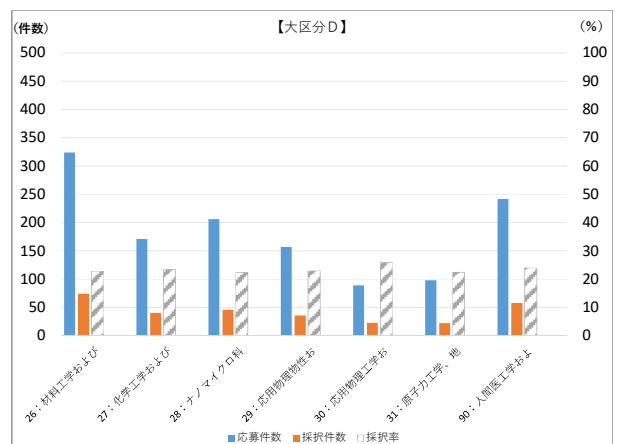
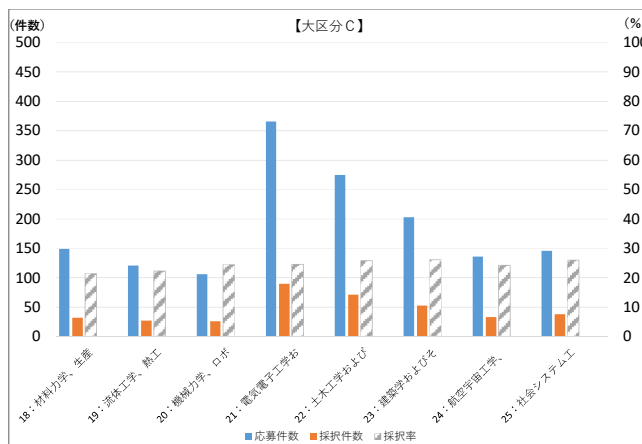
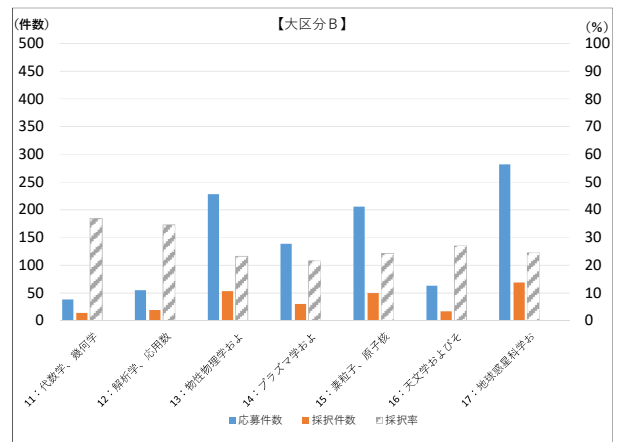
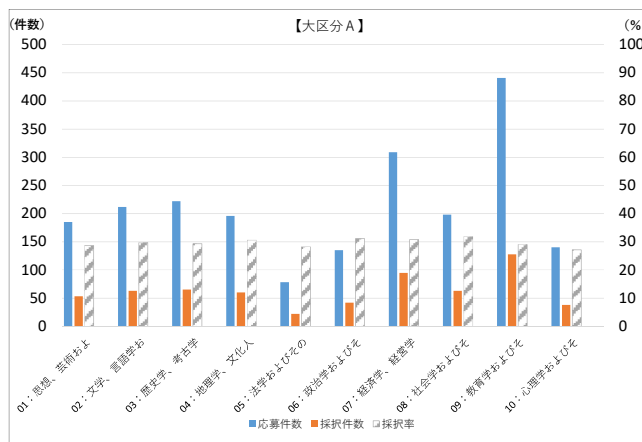


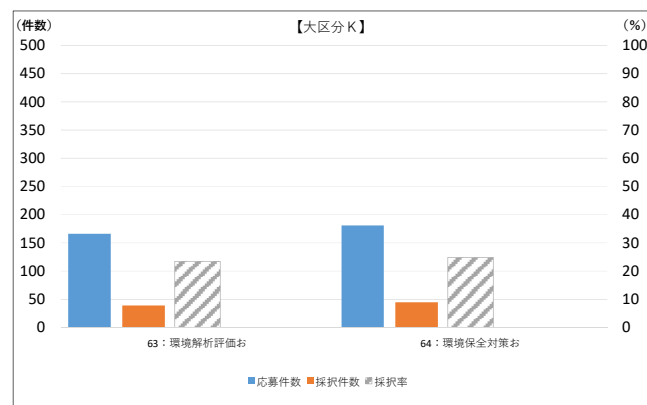
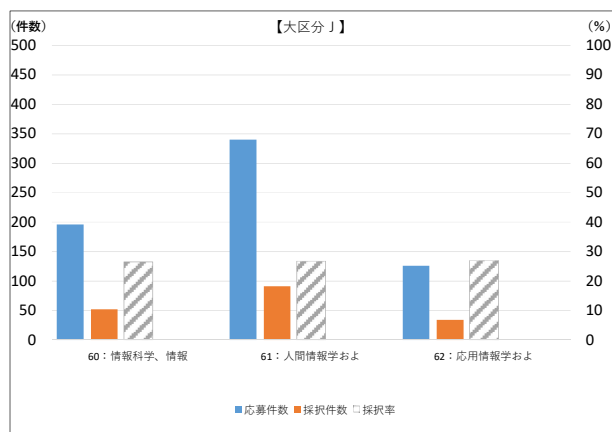
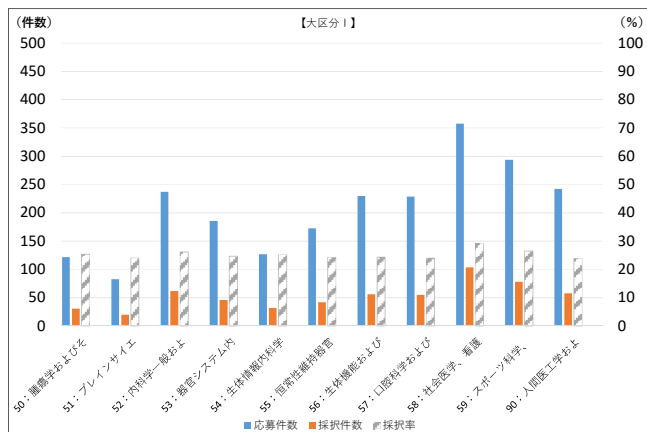
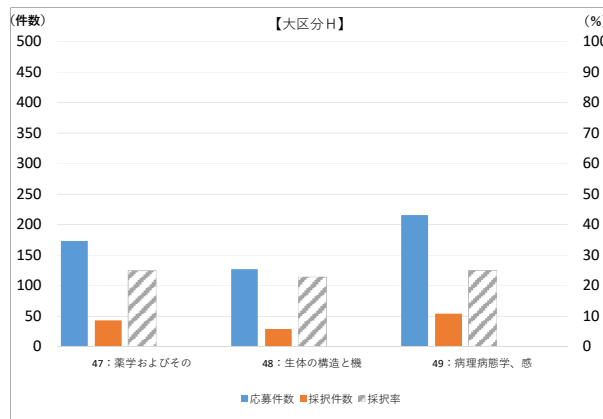
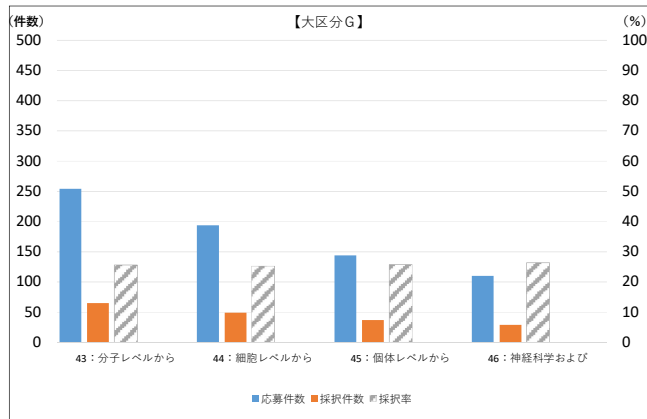


基盤研究（B）

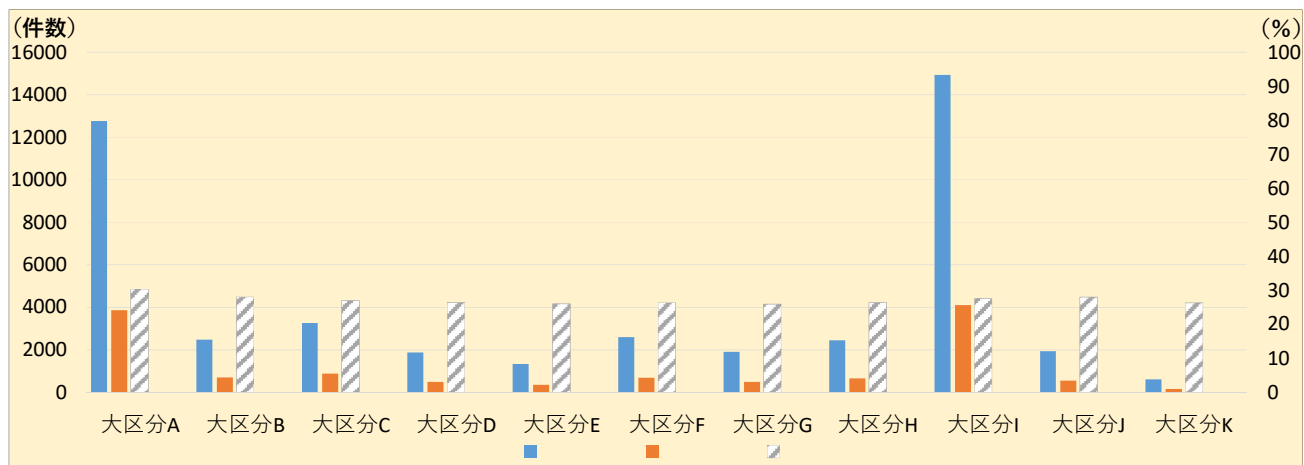


【中区分毎】

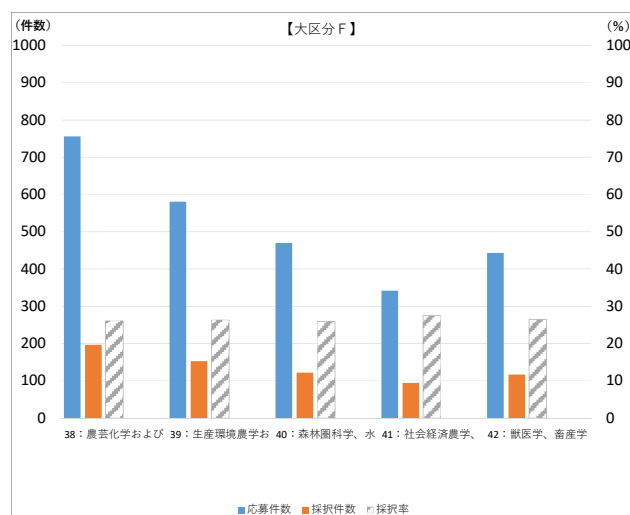
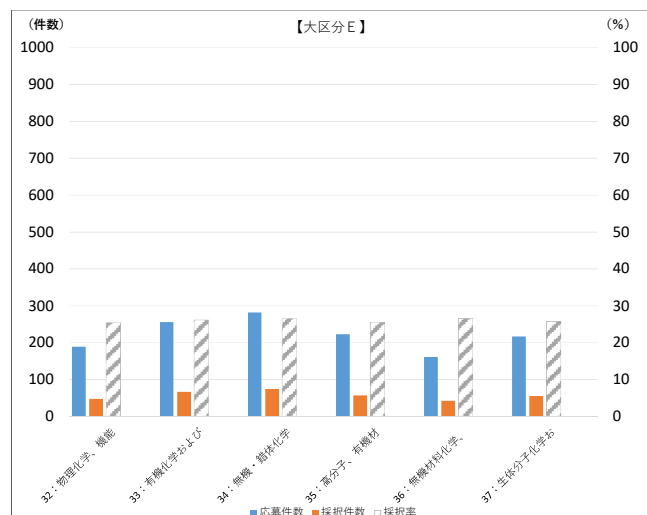
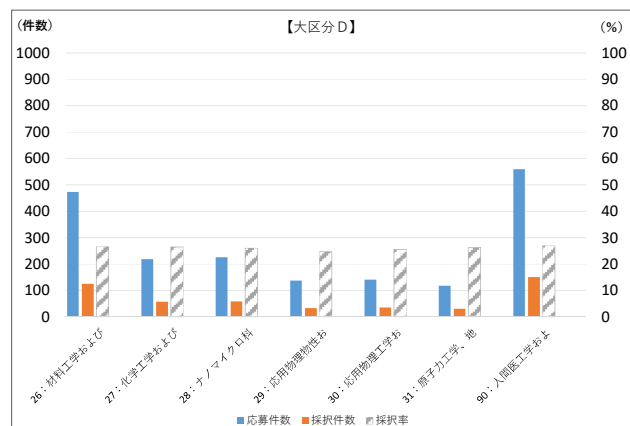
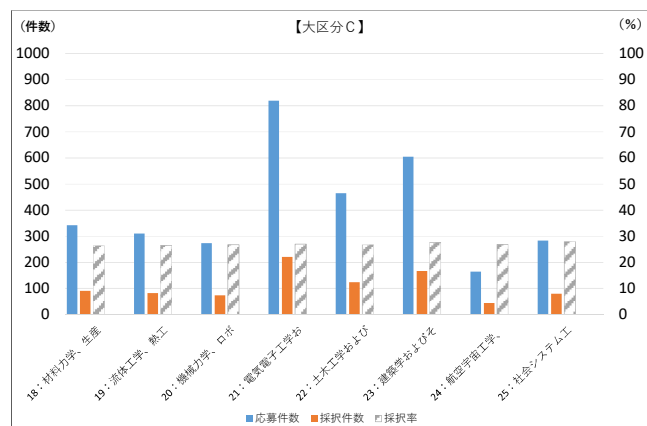
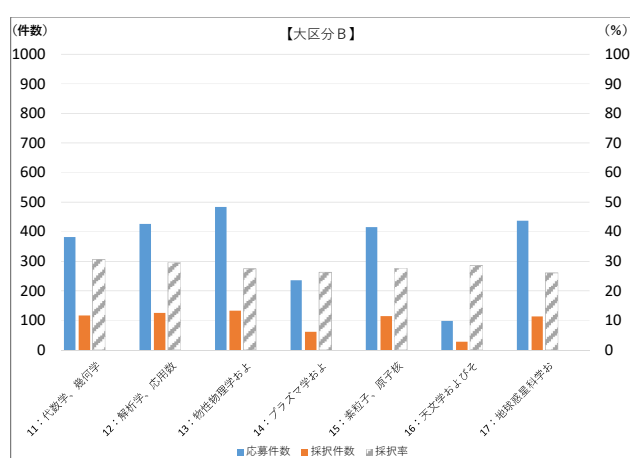
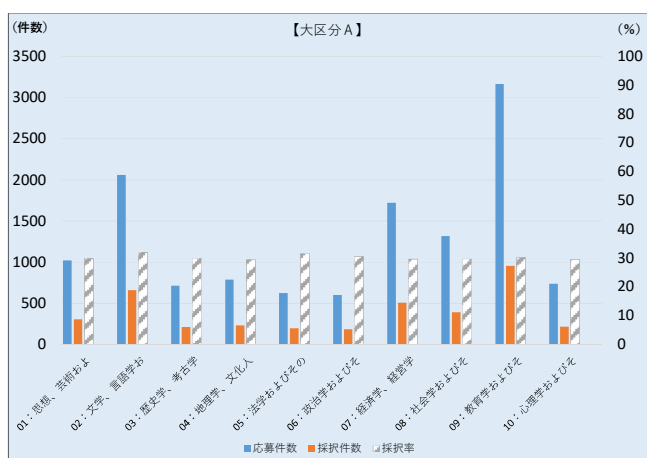


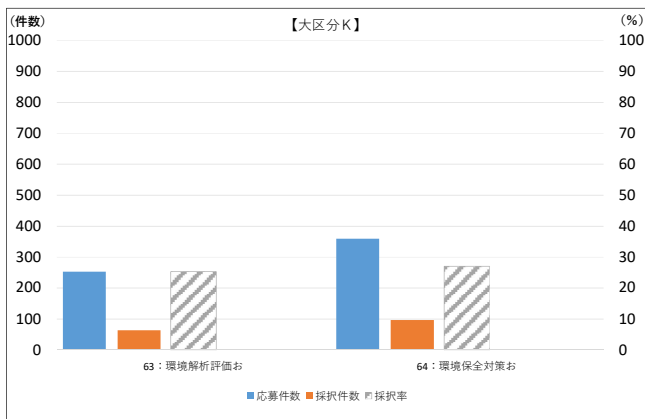
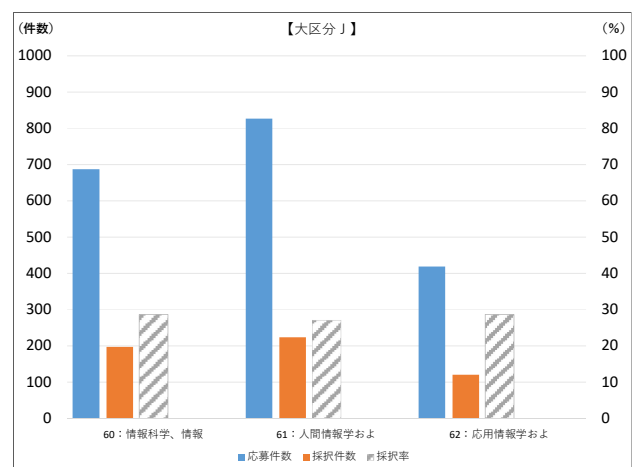
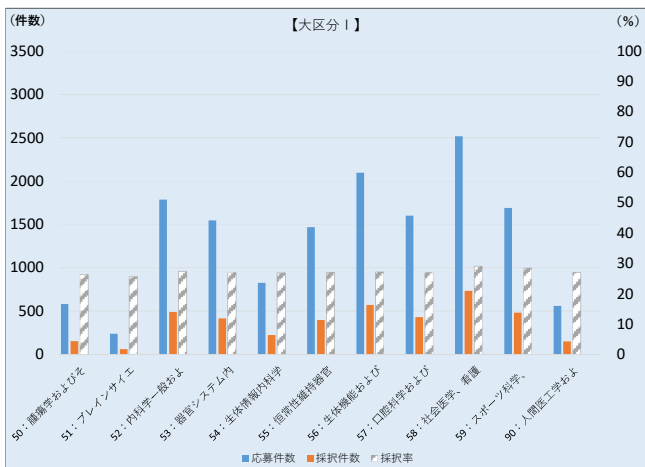
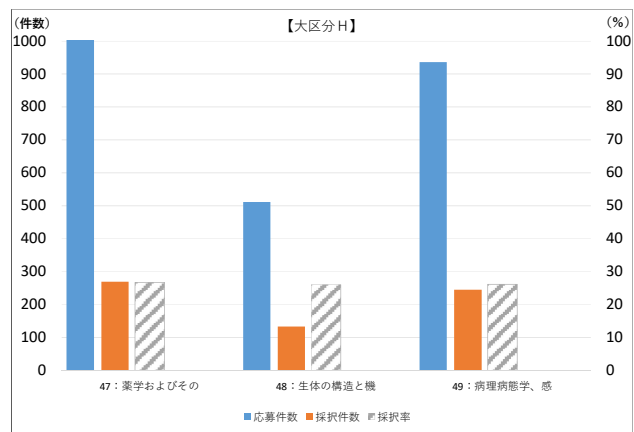
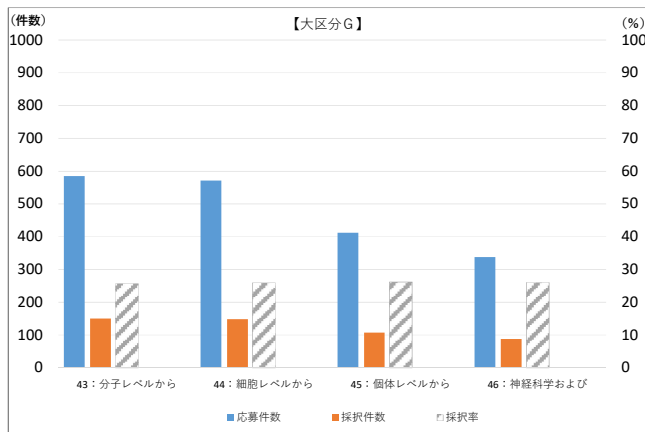


基盤研究（C）

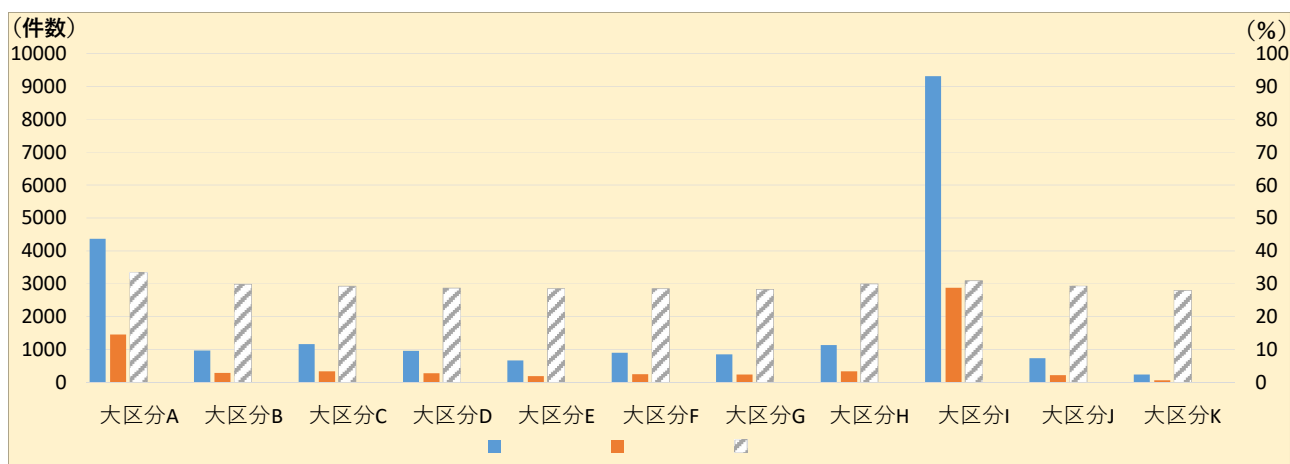


【中区分毎】 ※件数のメモリについて、大区分A・Iは最大3,500を、それ以外を最大1,000としている。

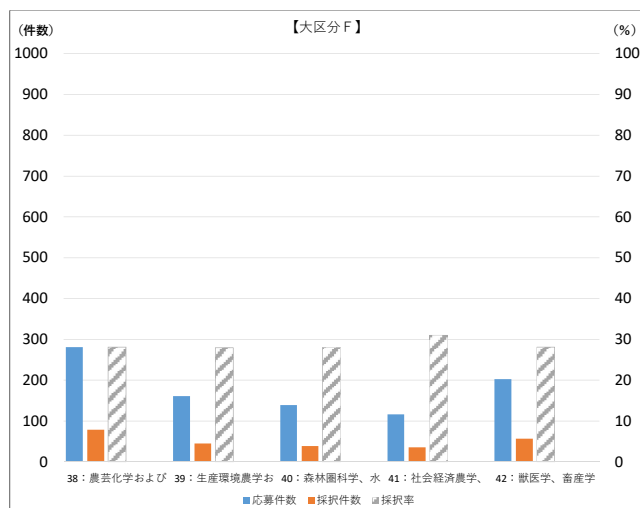
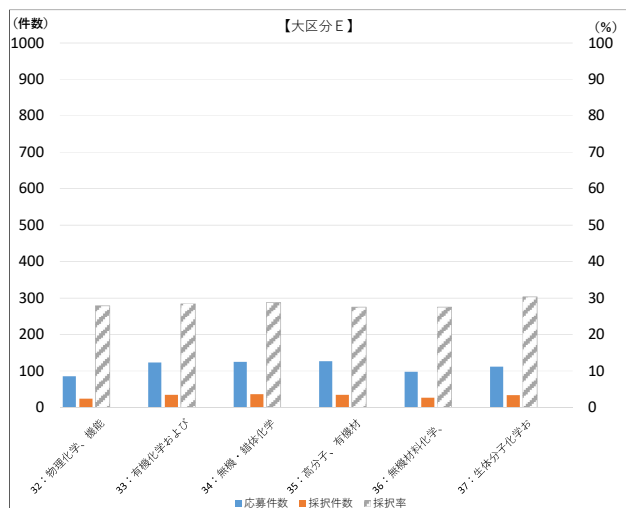
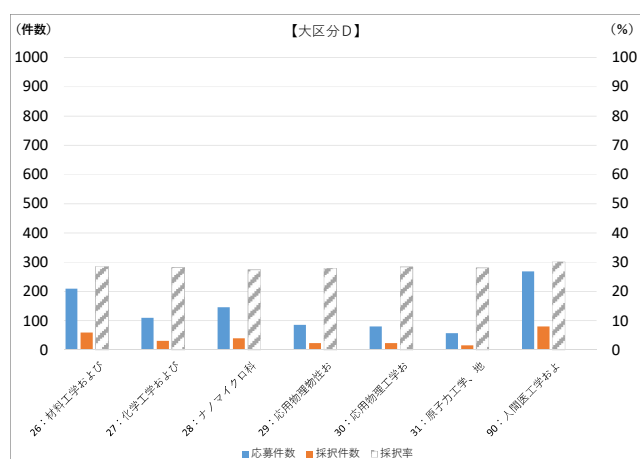
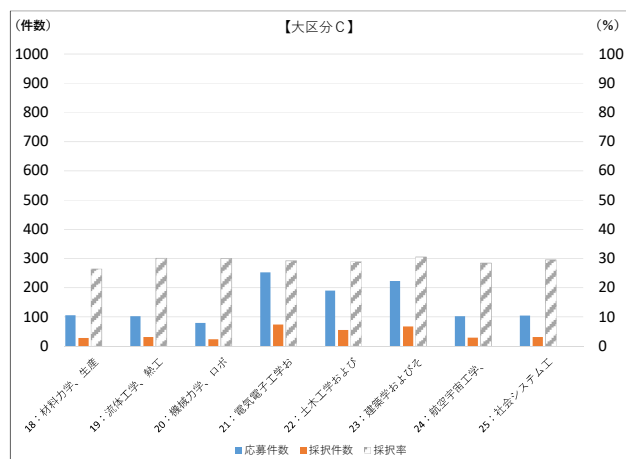
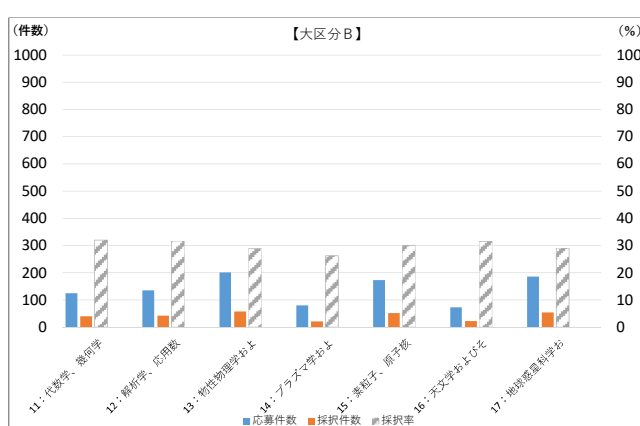
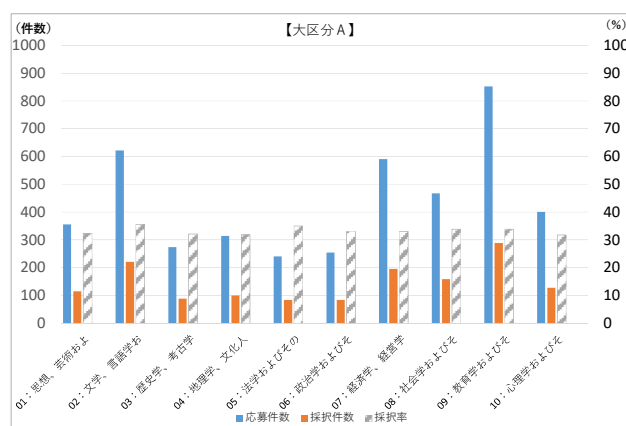


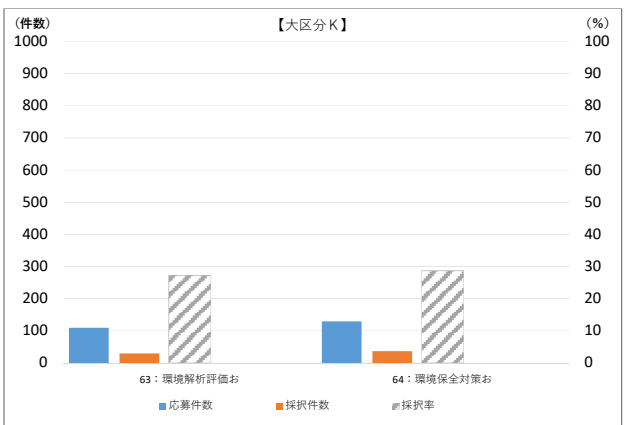
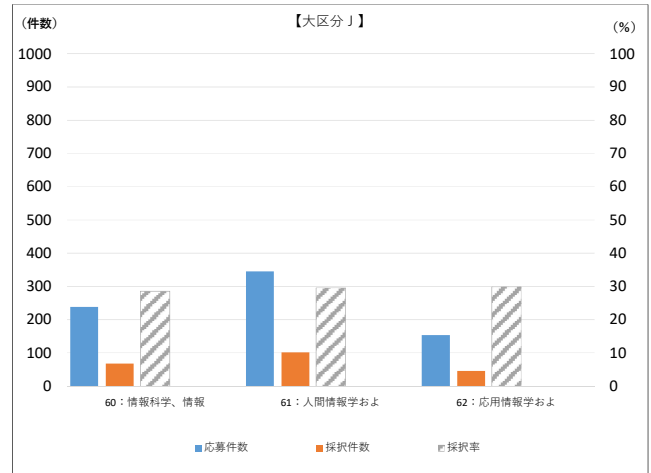
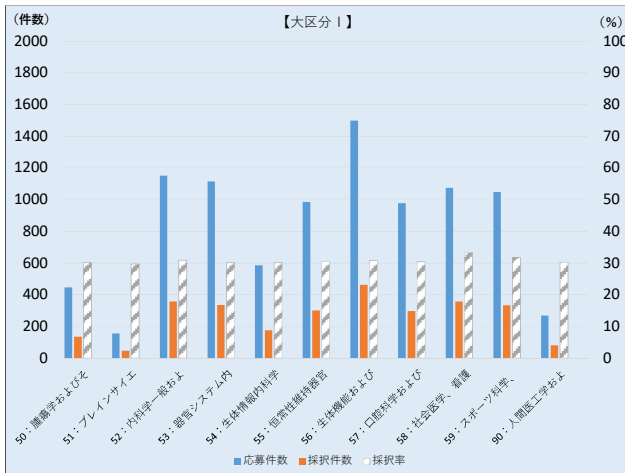
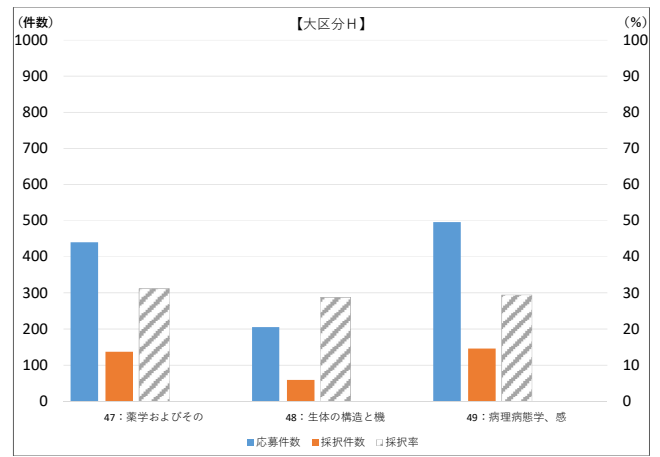
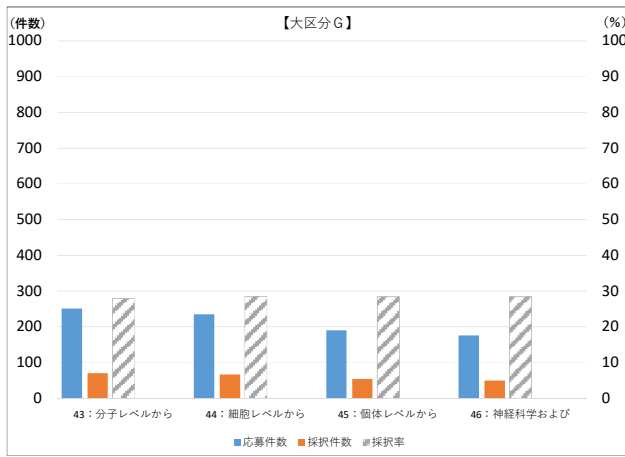


若手研究

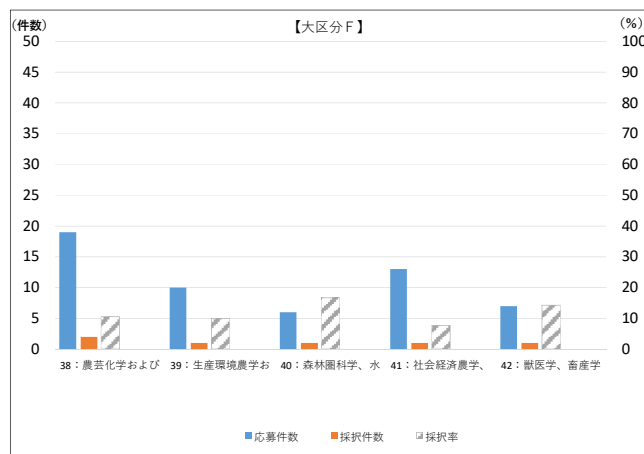
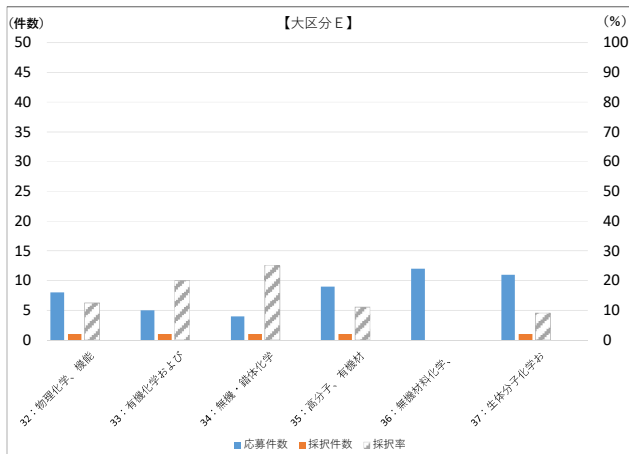
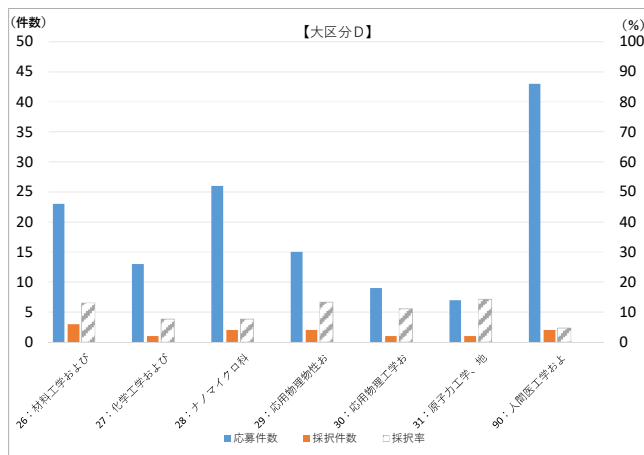
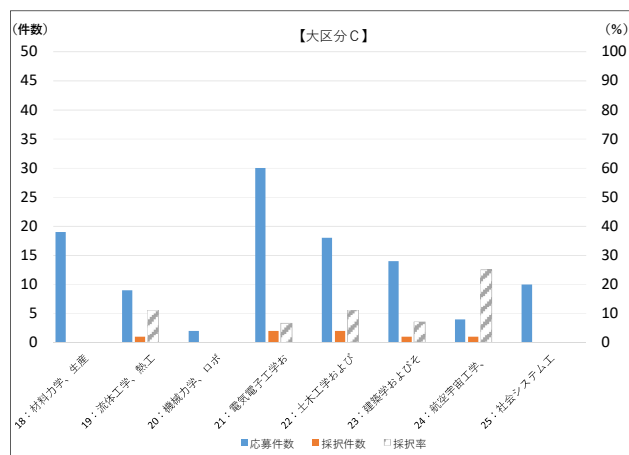
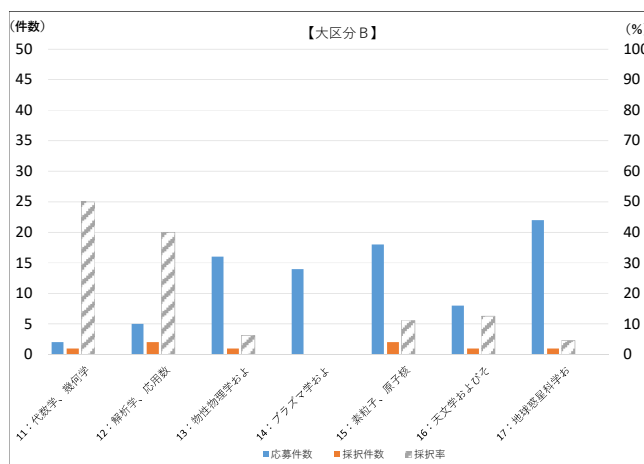
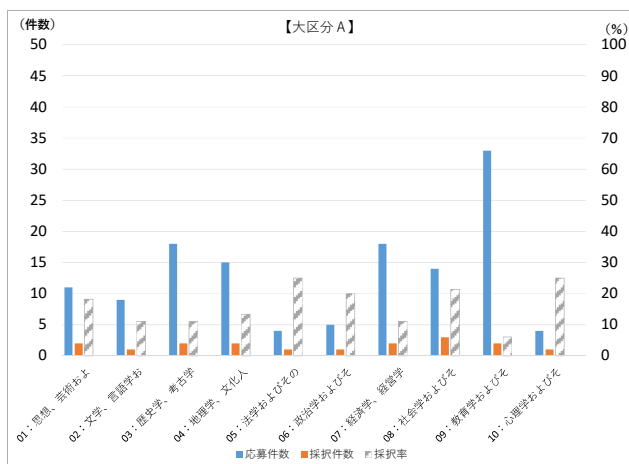
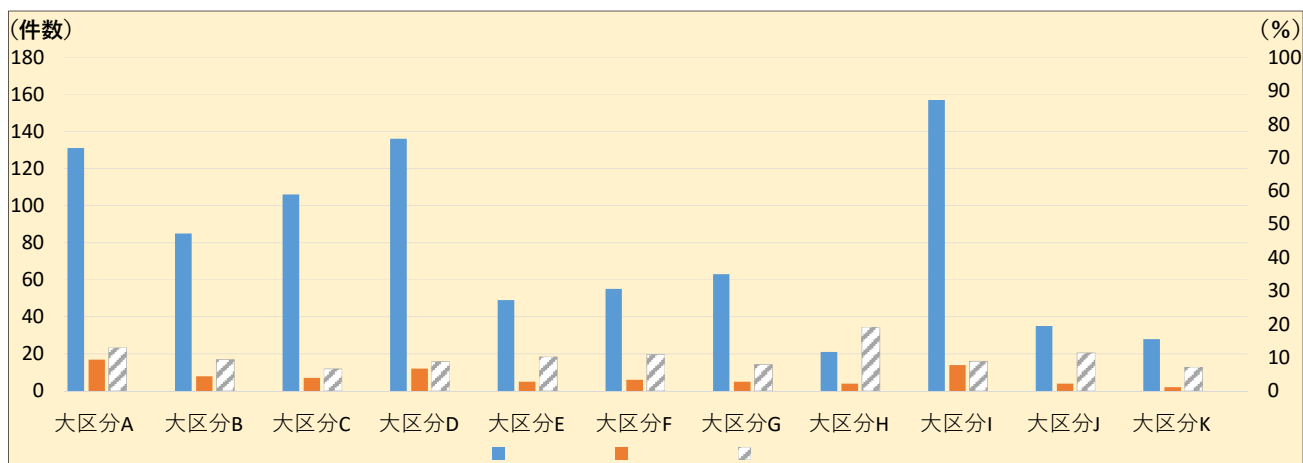


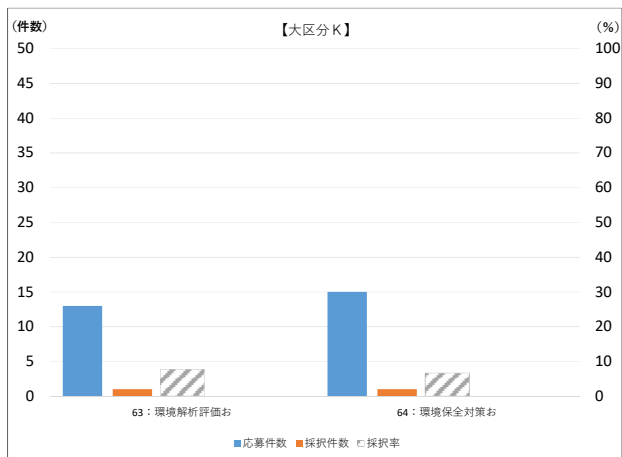
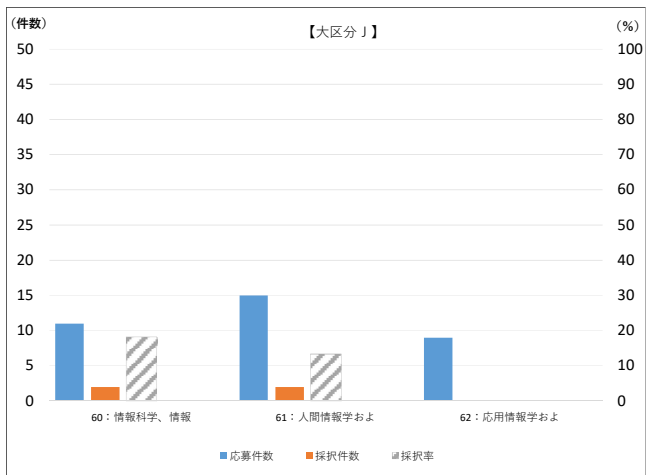
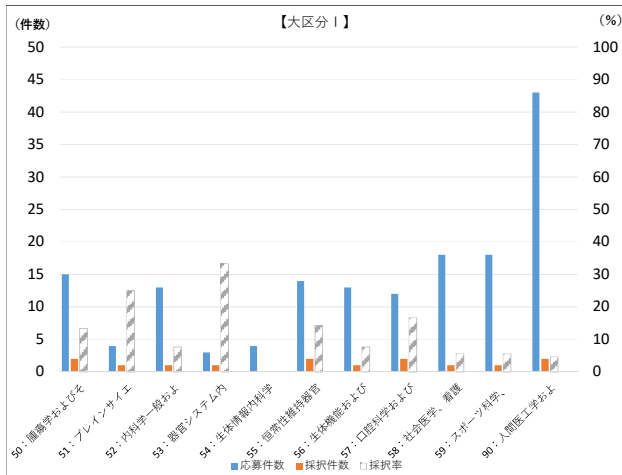
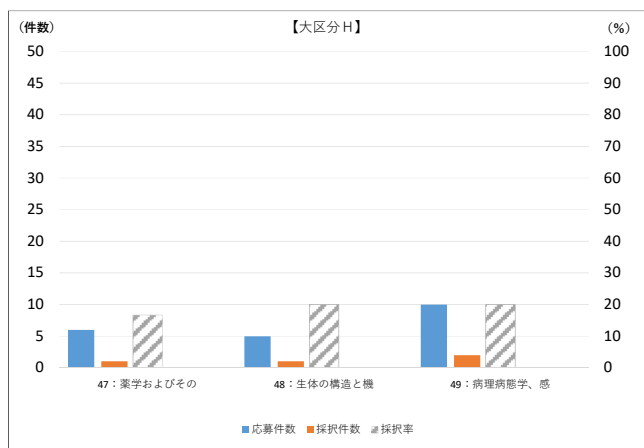
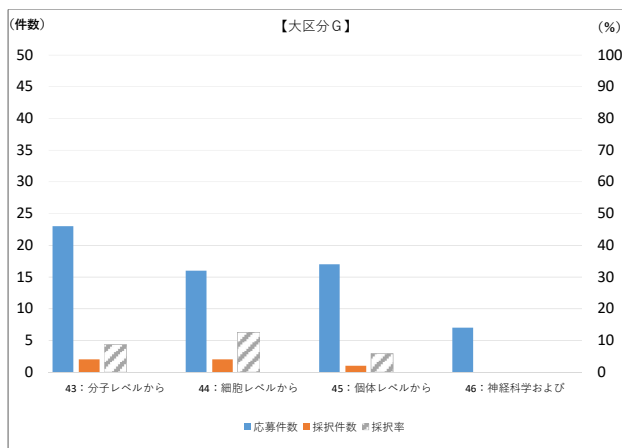
【中区分毎】 ※件数のメモリについて、大区分Iは最大2,000、それ以外を最大1,000としている。



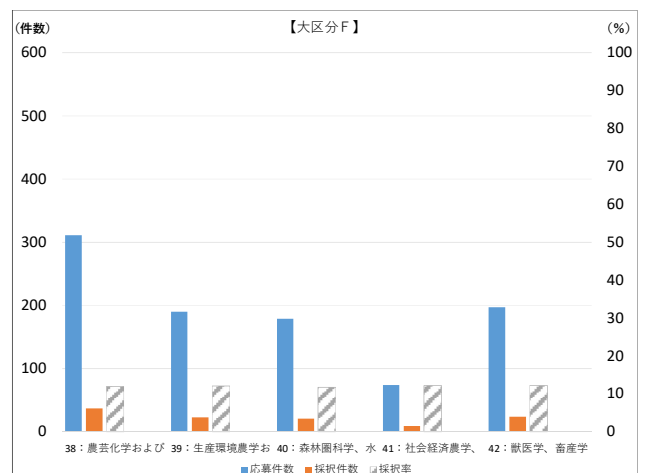
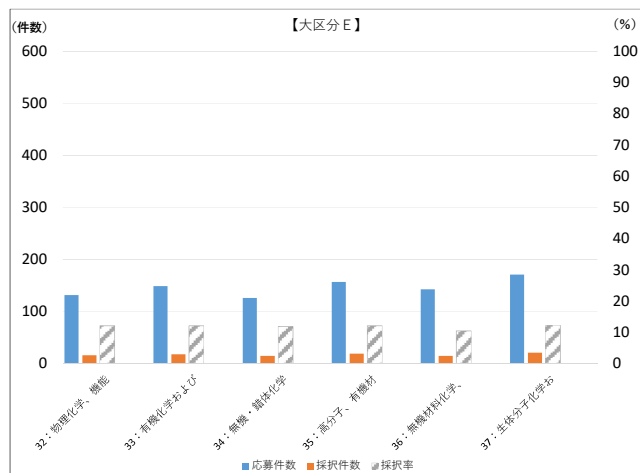
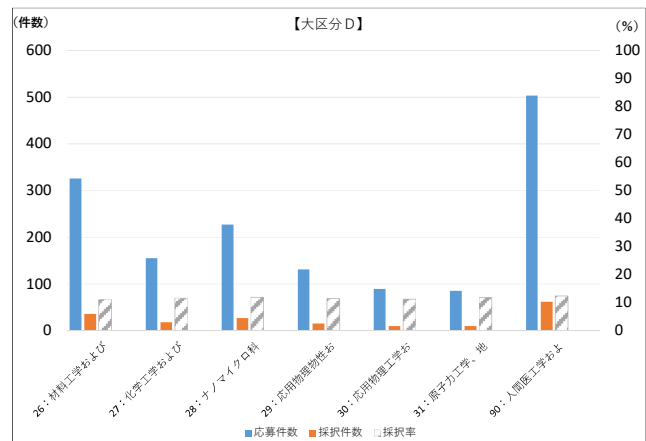
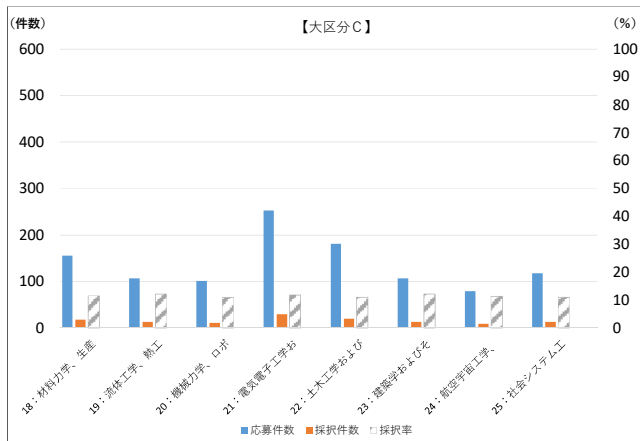
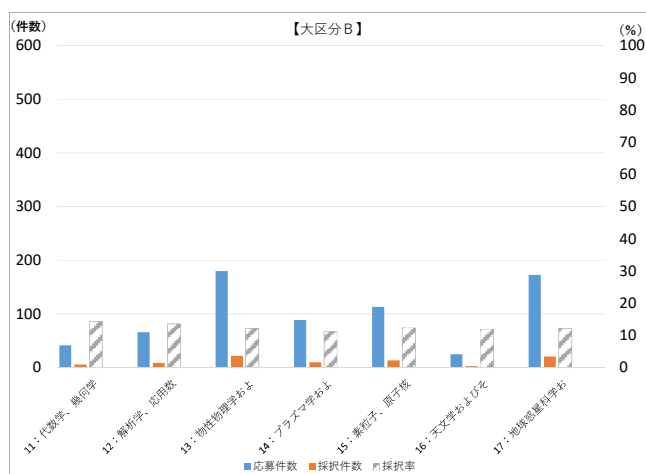
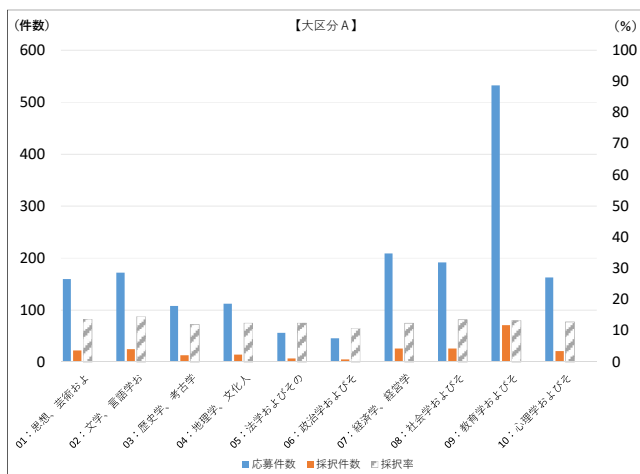
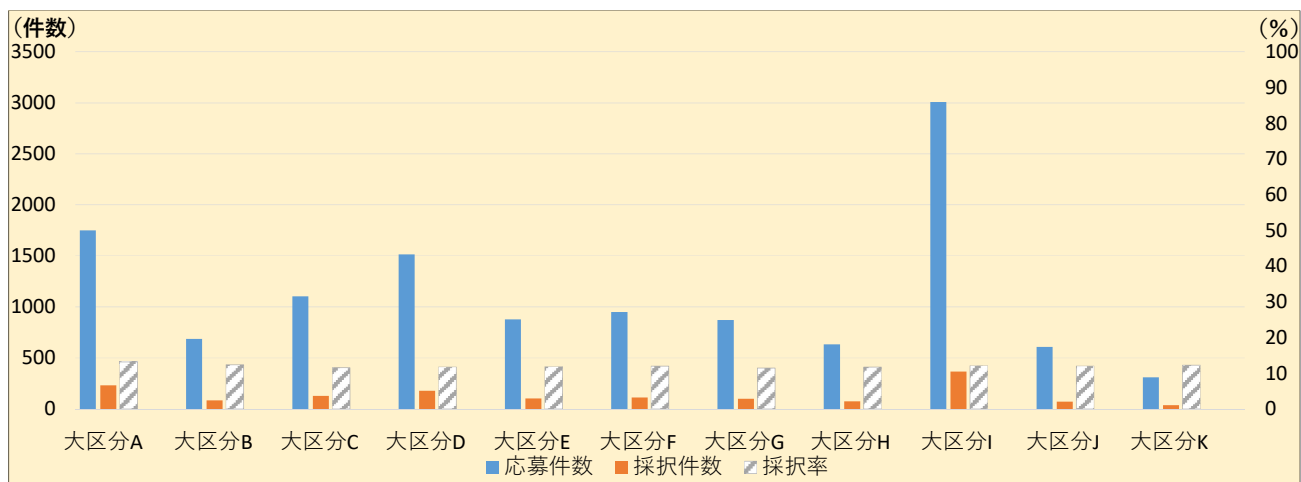


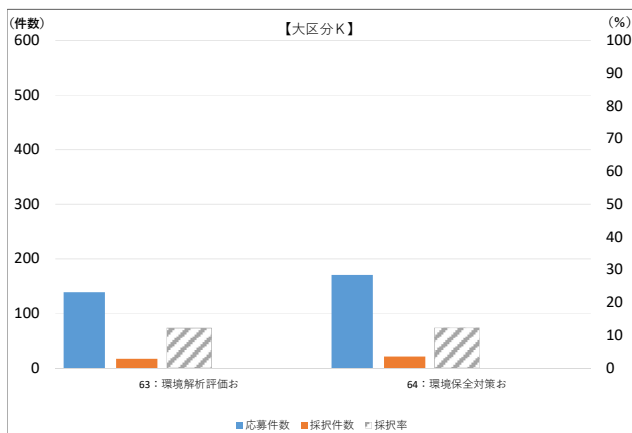
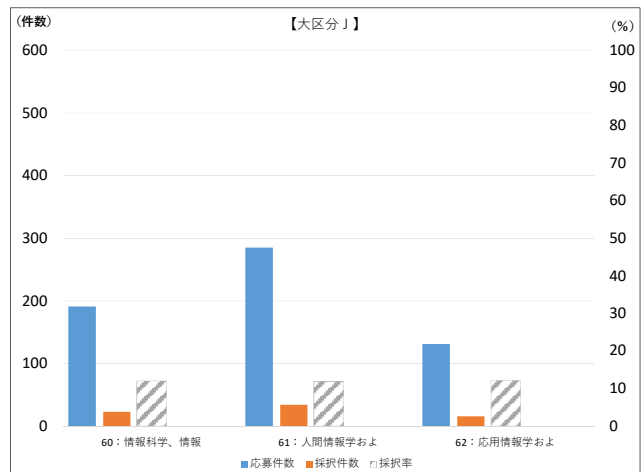
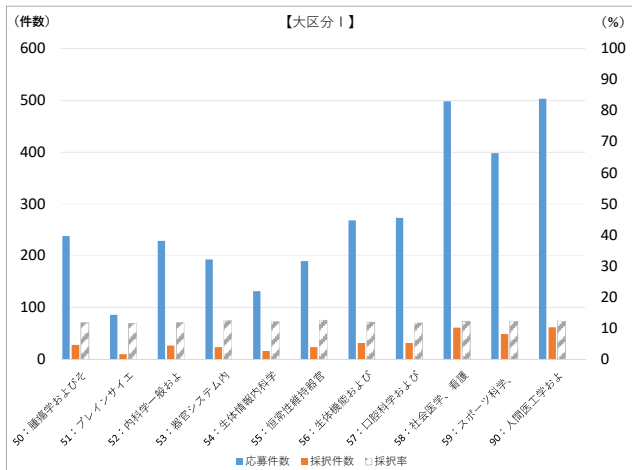
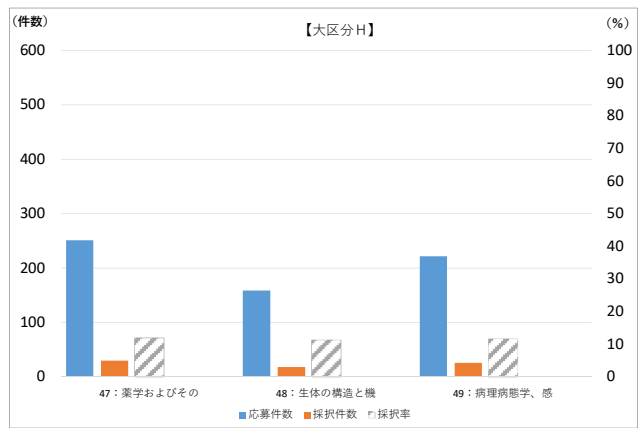
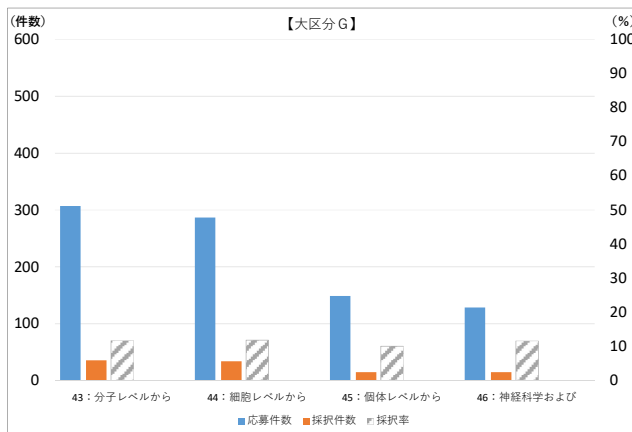
挑戦の研究（開拓）





挑戦の研究（萌芽）



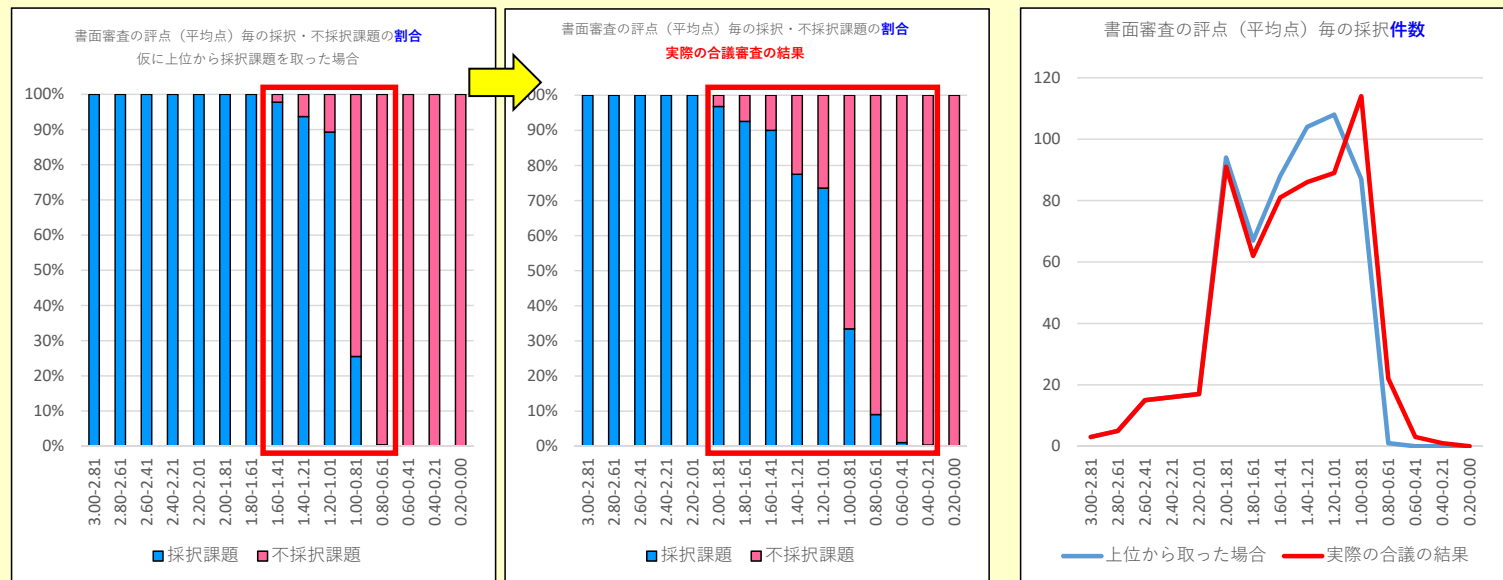


- ・ 書面審査の評点（平均点）毎に採択課題・不採択課題の割合を集計。
- ・ 仮に書面審査の評点（平均点）の上位から機械的に採択課題を取った場合に比べ、実際の合議審査の結果は採択課題の割合にばらつきがある傾向。
- ・ 具体的には、書面審査の結果が高い課題で不採択課題が増加し、書面審査の結果が低い課題で不採択課題が減少している。
- ・ 単に書面審査の結果にのみ頼ることなく、合議審査により議論を深め、学術的価値の高い研究課題を採択する審査が機能し、審査の質の向上が図られている。

【調査結果】平成30年度基盤研究（A）

※書面審査評点（横軸） 6～8人審査委員の評点の平均点。S：A：B：C＝3点：2点：1点：0点と換算。

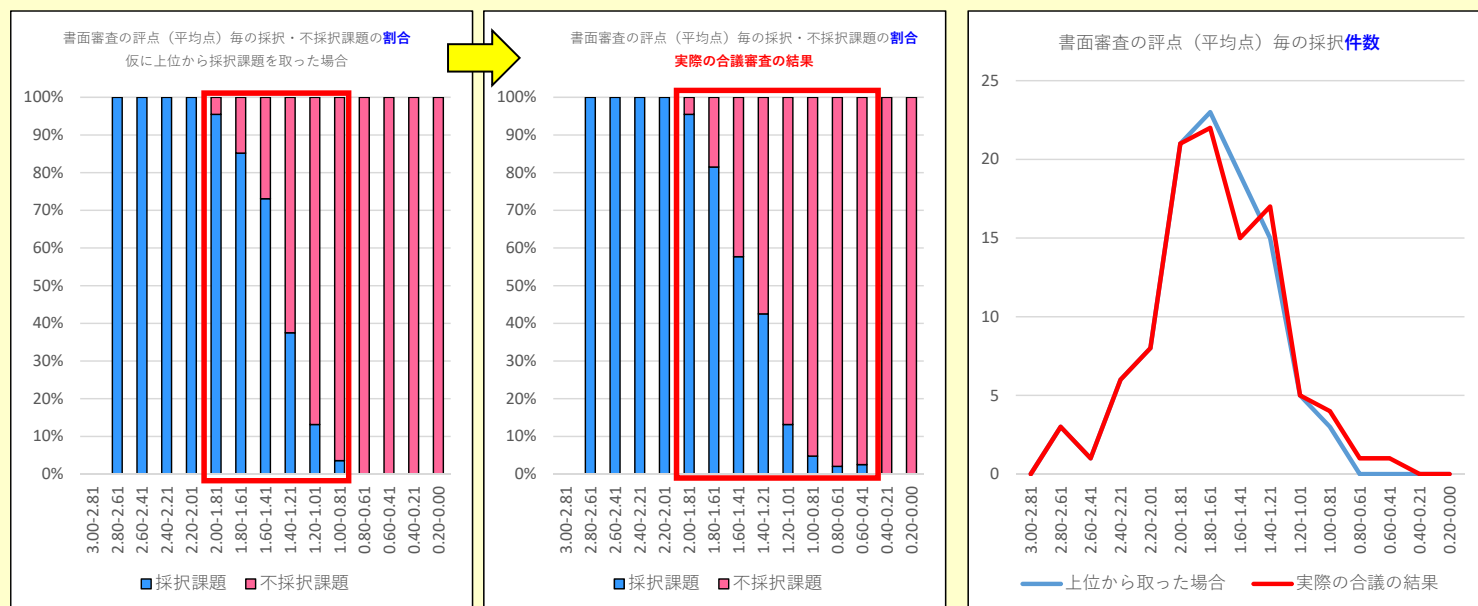
※赤枠内は採択課題と不採択課題が混在している範囲



総合審査の運営状況について(挑戦的研究(開拓)の調査結果)

【調査結果】平成30年度挑戦的研究（開拓）

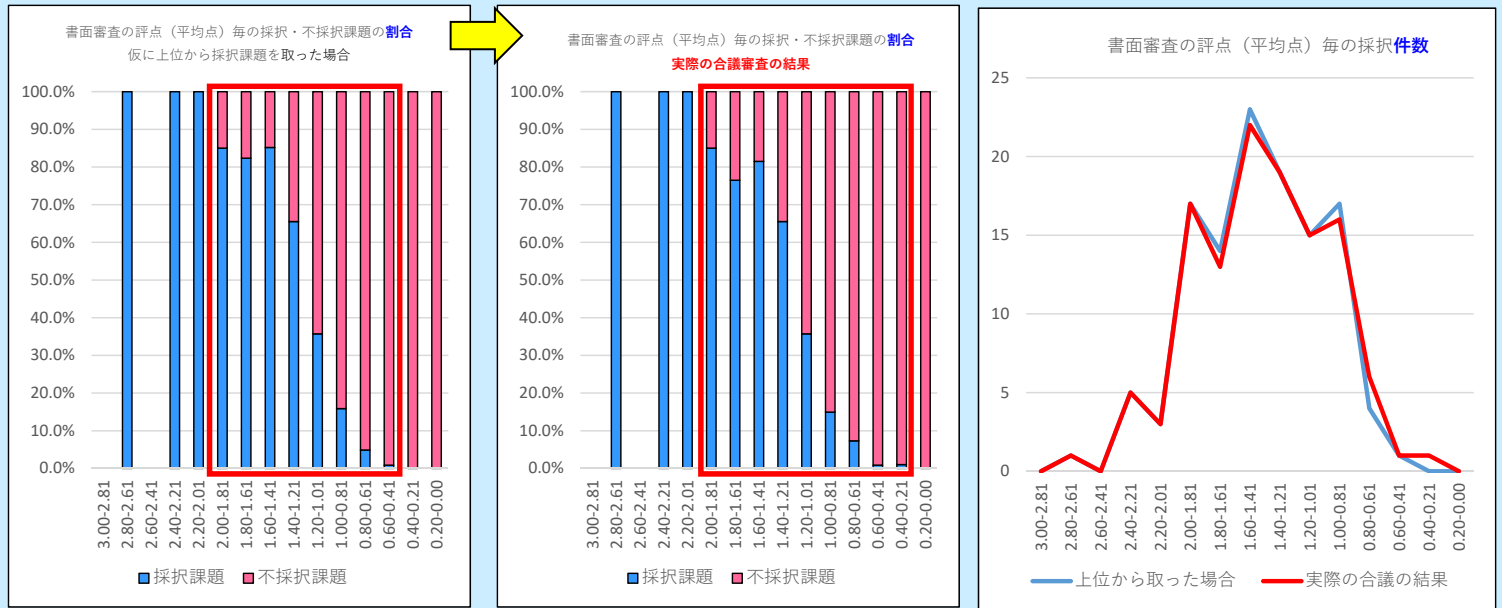
※事前選考後の応募課題について分析



総合審査の運営状況について(挑戦的研究(開拓)の調査結果)

【調査結果】平成29年度挑戦的研究(開拓)

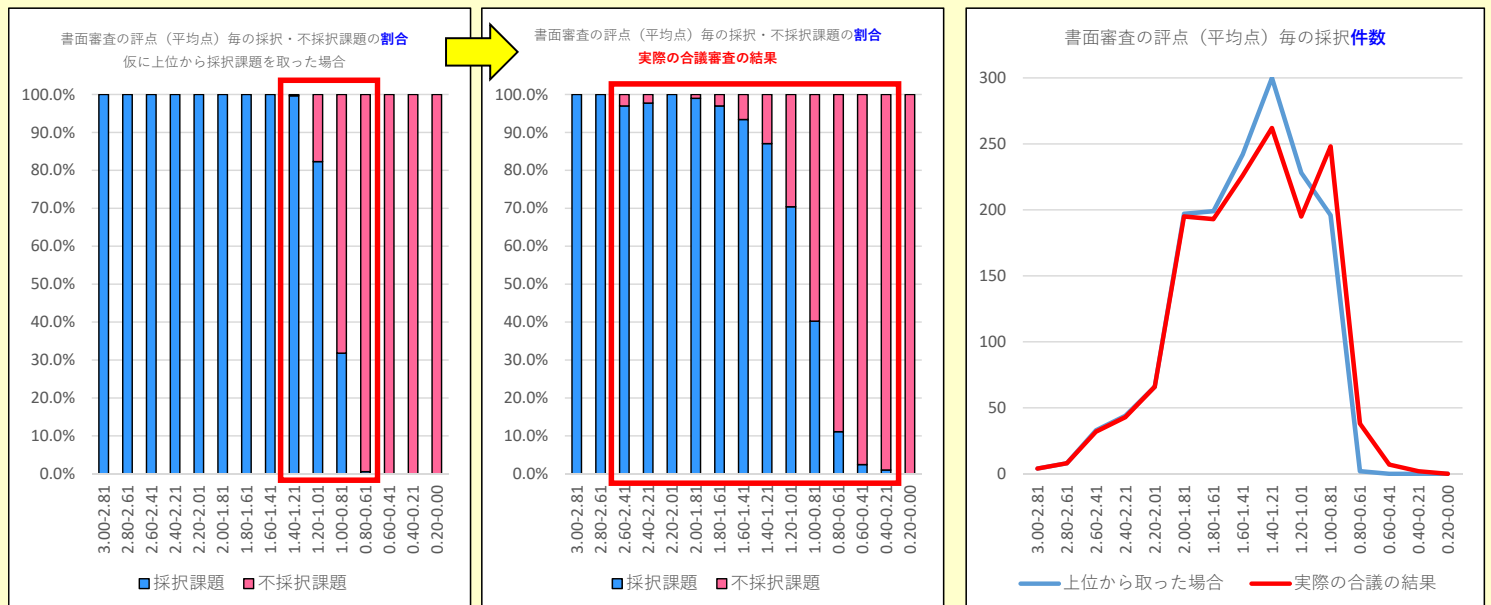
※事前選考後の応募課題について分析



総合審査の運営状況について(挑戦的研究(萌芽)の調査結果)

【調査結果】平成30年度挑戦的研究(萌芽)

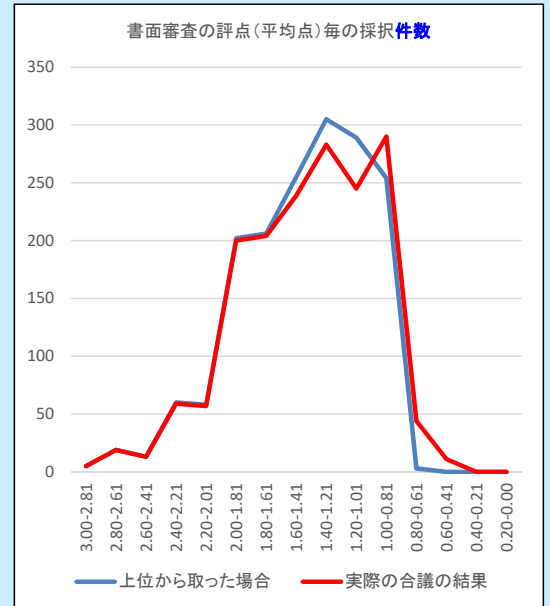
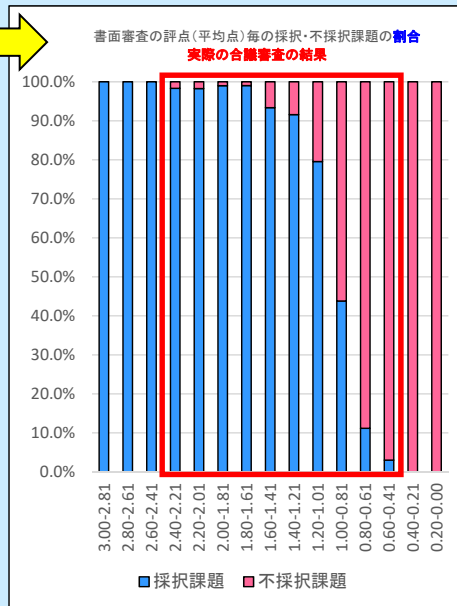
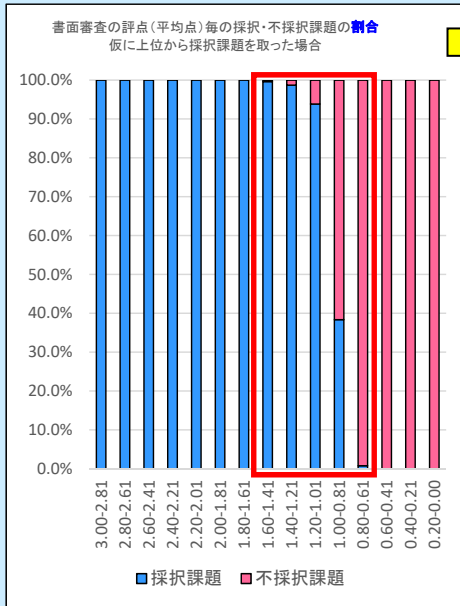
※事前選考後の応募課題について分析



総合審査の運営状況について(挑戦的研究(萌芽)の調査結果)

【調査結果】平成29年度挑戦的研究(萌芽)

※事前選考後の応募課題について分析



平成30年度 基盤研究（B・C）、若手研究 2段階書面審査 2段階目（ボーダーライン）の評点状況

調査資料 5

I 全体の状況

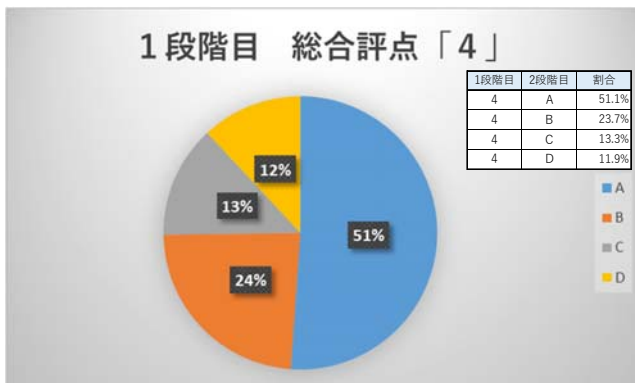
1段階目	割合	目安分布
4	13%	10%
3	36%	20%
2	41%	40%
1	10%	30%

2段階目	割合
A	15%
B	16%
C	17%
D	53%



2段階目の評点「ABC」については、2段階目の採択予定件数に基づき、それぞれ1/3ずつ（ABC合計すると採択予定件数と同数）で設定。残りは「D」評価となる。そのため、2段階目では「D」評価が増えることに留意する必要がある。

II 総合評点の状況（1段階目→2段階目）

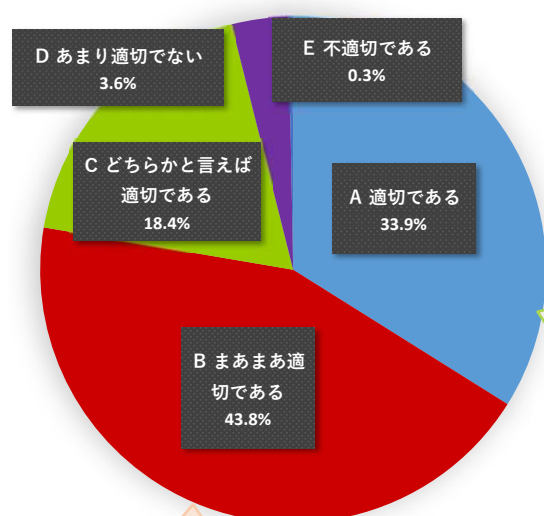


・1段階目で低い評価（総合評点「1・2」）を付したものでも、評価を上げたものがあった。また、その逆のケースも同様にあり、2段階目で他の審査委員の評価結果（審査意見）を参考にして、再評価する仕組みが機能している。

2段階書面審査に関するアンケート調査結果

<設問>

2段階の書面審査による審査方式は適切であったと考えられましたか。



約9割の審査委員から適切であったと回答

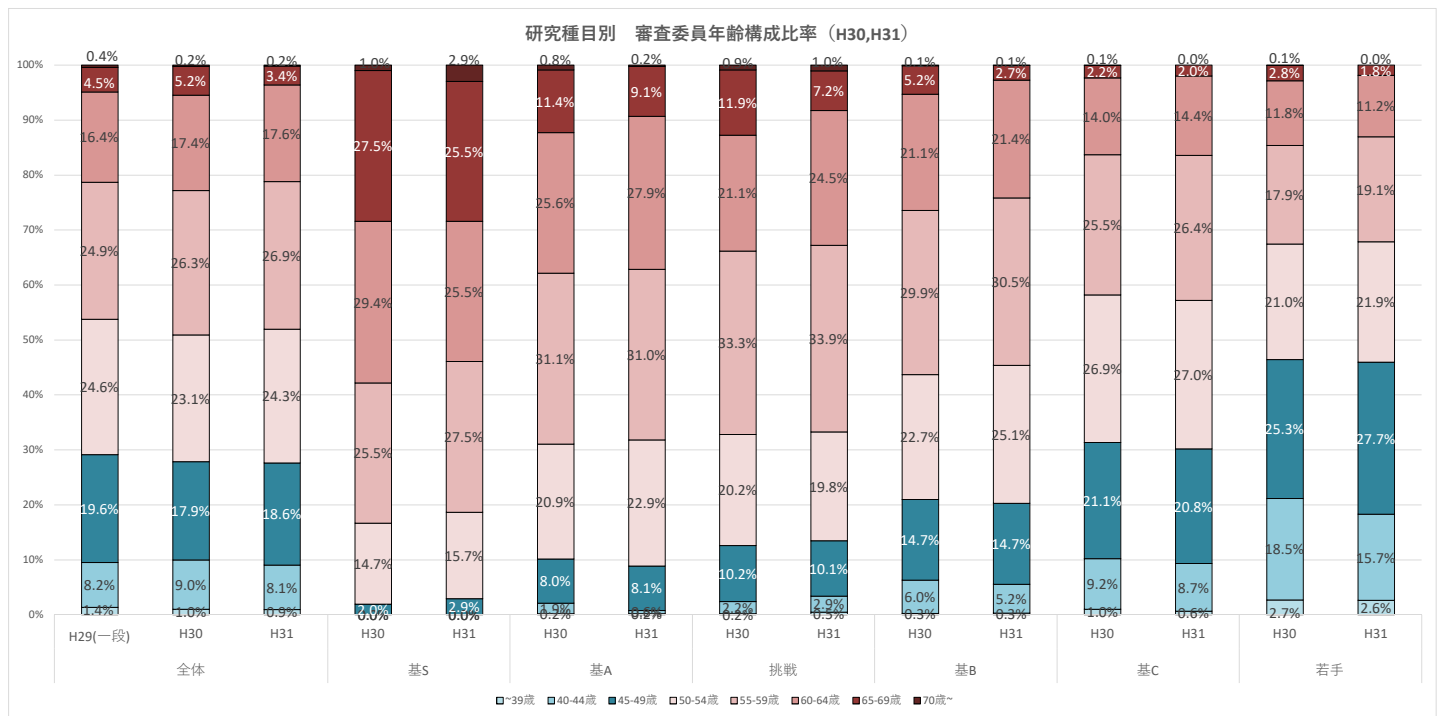
<主なご意見>

- ・他の審査委員からの指摘を参考にして、多様な視点から再評価が可能となり評価が充実した
- ・常に電子システムにアクセスし審査可能のため、審査を効率的に進めることができた
- ・視野が広がり、自分が気付かなかった点からの指摘もあり参考になった
- ・審査時期は入試等で多忙のため、審査件数は減らしてほしい

科研費のPeer review

科研費を獲得すること＝審査委員となり得ること

調査対象：平成30年度基盤研究（B・C）及び若手研究の審査を担当した審査委員から無作為に抽出し、審査方式に対するアンケートを実施（アンケート依頼者数：1,063件、回答数：690件、平成30年4月実施）



【研究種目別】

平成30年度

研究種目	~39歳		40-44歳		45-49歳		50-54歳		55-59歳		60-64歳		65-69歳		70歳~		計 (人)
基S	0	0.0%	0	0.0%	2	2.0%	15	14.7%	26	25.5%	30	29.4%	28	27.5%	1	1.0%	102
基A	1	0.2%	9	1.9%	38	8.0%	99	20.9%	147	31.1%	121	25.6%	54	11.4%	4	0.8%	473
挑戦	1	0.2%	13	2.2%	60	10.2%	119	20.2%	196	33.3%	124	21.1%	70	11.9%	5	0.9%	588
基B	5	0.3%	111	6.0%	272	14.7%	419	22.7%	553	29.9%	390	21.1%	96	5.2%	2	0.1%	1,848
基C	19	1.0%	172	9.2%	396	21.1%	504	26.9%	478	25.5%	262	14.0%	42	2.2%	1	0.1%	1,874
若手	38	2.7%	260	18.5%	356	25.3%	296	21.0%	252	17.9%	166	11.8%	39	2.8%	1	0.1%	1,408
計	64	1.0%	566	8.8%	1,129	17.6%	1,470	23.0%	1,688	26.4%	1,113	17.4%	353	5.5%	14	0.2%	6,397

平成31年度

研究種目	~39歳		40-44歳		45-49歳		50-54歳		55-59歳		60-64歳		65-69歳		70歳~		計 (人)
基S	0	0.0%	0	0.0%	3	2.9%	16	15.7%	28	27.5%	26	25.5%	26	25.5%	3	2.9%	102
基A	1	0.2%	3	0.6%	41	8.1%	116	22.9%	157	31.0%	141	27.9%	46	9.1%	1	0.2%	506
挑戦	3	0.5%	17	2.9%	60	10.1%	118	19.8%	202	33.9%	146	24.5%	43	7.2%	6	1.0%	595
基B	6	0.3%	97	5.2%	274	14.7%	467	25.1%	567	30.5%	398	21.4%	50	2.7%	1	0.1%	1,860
基C	15	0.6%	207	8.7%	495	20.8%	642	27.0%	627	26.4%	343	14.4%	47	2.0%	0	0.0%	2,376
若手	40	2.6%	241	15.7%	425	27.7%	336	21.9%	294	19.1%	172	11.2%	28	1.8%	0	0.0%	1,536
計	65	0.9%	565	8.1%	1,298	18.6%	1,695	24.3%	1,875	26.9%	1,226	17.6%	240	3.4%	11	0.2%	6,975

※平成30年(2018年) 12月21日時点での数値。

大区分	基盤研究 (S)	基盤研究 (A)	挑戦的研究 (開拓・萌芽)	基盤研究 (B)	基盤研究 (C)	若手研究	大区分毎の平均
A	53	35	57	28	100	55	55
B	45	31	43	43	88	43	49
C	40	37	66	50	96	39	55
D	60	41	81	48	61	34	54
E	60	31	74	52	83	45	57
F	34	32	69	40	79	33	48
G	36	33	64	35	87	43	49
H	20	19	50	30	94	63	46
I	33	26	71	39	104	97	62
J	42	36	55	29	81	32	46
K	25	38	78	35	61	24	43
研究種目毎の平均	41	33	65	38	94	58	55

※書面審査の件数でカウント。挑戦的研究は事前選考の件数でカウント。

(参考)

平成29年度	63
平成28年度	69
平成27年度	70
平成26年度	72
平成25年度	67

※平成29年度以前は複数種目を組み合わせて一人の審査委員が審査しているため、研究種目別の件数に分解することはできない。

研究種目別 審査委員1人あたりの平均審査件数の内訳

